



平成25年度

市政懇談会

～「前進」から「実行」へ～

【次第】

1 開会


2 市長あいさつと施策説明

3 教育長あいさつと施策説明

4 懇談

- ・自由テーマでの懇談
- ・各会場懇談テーマに沿った懇談

5 閉会

 三次市



《市長の施策説明》

① 財政状況

- 1 平成25年度予算のポイント
- 2 現在の財政状況, 今後の財政状況

② 重点ビジョン

- 1 中国横断自動車道尾道松江線の活用
- 2 防災・減災への取組
- 3 いきいき健康日本一のまち
- 4 その他

③ 三次長寿村

- 1 三次長寿村に関する主な経過
- 2 経営悪化と営業停止に至った背景・原因
- 3 三次長寿村がもたらした効果
- 4 今後の取組

市民のしあわせ



活力と誇りの
あるまち

生活最優先都市・三次

生まれてよかった！住んでよかった！住んでみたい！
くらしやすさを実感できる“ふるさと三次”の実現

がんばる

あんしん

ぬくもり

はぐくむ

かいかく

① 財政状況

【平成25年度予算】（一般会計）

	平成25年度 実質額	対前年度比
当初予算額	408億7千万円	6.4%増
うち公共投資	92億8千万円	38.7%増

※実質額:平成25年度に執行する平成24年度3月補正予算の経済対策関連予算額を含めた額

【財政指標】

年度	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率
平成16年度	0.356	97.3 %	22.0 %
平成23年度	0.339	92.8 %	13.7 %

【市の預金と借金】

年度	基金残高（預金）	地方債残高（借金）
平成16年度	約 86億7千万円	約 586億7千万円
平成24年度 (見込み)	約 137億4千万円	約 551億4千万円

【今後の財政状況】

【合併による普通交付税の優遇措置】

★平成27年度から段階的に縮小し、平成31年度で終了
→平成32年度には年30億円以上の減少を想定



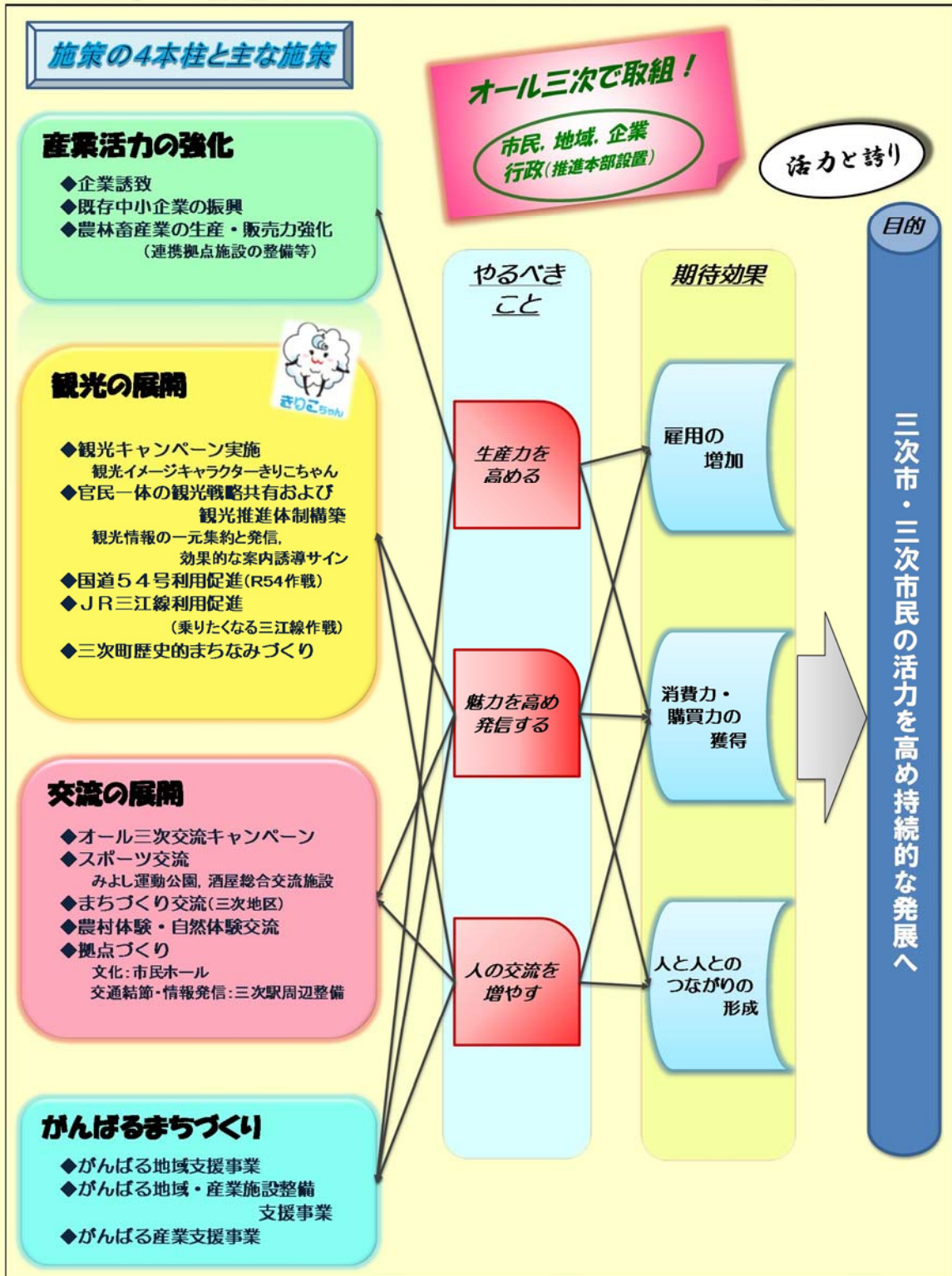
【行財政改革の取組】

★平成32年度に備えて、着実な改革の『実行』

② 重点ビジョン

1 中国横断自動車道尾道松江線の活用

尾道松江線を活かすオール三次活力づくりの展開



2 防災・減災への取組

緊急地域防災力

強化事業



- 消防機材の整備
- 備蓄品の購入
- 自主防災組織育成支援



防災・行政情報伝達 システム整備事業

3 いきいき健康日本一のまち

健康運動推進事業

健康みよし21
第2次三次市健康増進計画



「健康寿命の延伸！」

—しっかり動いて きちんと食べて
みんな笑顔でのばそう健康寿命—

4 その他

- まちづくり基幹プロジェクト
 - (仮称)三次市民ホール建設事業
 - 新庁舎建設事業
 - 三次駅周辺整備事業
 - みらさか土地区画整理事業
- 三次市総合計画の策定

③ 三次長寿村

1. 三次長寿村に関する主な経過

年 月	事 項
昭和41年	国民宿舎三次ロッジ建設〔平成25年度で築後47年経過〕
平成元年～6年 平成元年・6年	国民宿舎三次ロッジの負債を市の補助金交付(6年)により解消。 本来、市がすべき温浴施設等改修工事を、公社が資金を借入れ実施。
平成13年度～	家賃滞納が始まり、公社が(有)湯快に対し家賃減額や敷金充当等を行う。
平成22年 5月	(有)湯快の代表取締役失踪により営業停止。家賃収入が無くなる。
平成23年 5月	公社理事会で公社解散の方向性を決定する。
平成24年 3月	借入先金融機関から広島地方裁判所に対し調停申立て。
平成24年11月	第6回目の調停で裁判所から『市は公社に、公社は金融機関に対し、支払義務がある』旨の和解案(調停条項案)が提示される。
平成24年12月	12月定例会で調停和解案と公社補助金の補正予算案を可決。 公社から広島地方裁判所に対し滞納家賃に係る請求訴訟を提訴。 平成25年6月まで4回開催。
平成25年 1月	調停成立により、市、公社及び金融機関が和解。 借入金残額の償還が完了し、公社の債務が解消。

2. 経営悪化と営業停止に至った背景・原因

(1) 近隣地域への競合施設のオープンにより経営が厳しくなってきた。

年 月	競合施設	長寿村年間売上高
平成 9年10月	森の泉(君田村)	2億8,600万円
平成10年 7月	神楽門前湯治村(美土里町)	2億6,000万円
平成11年 1月	たかみや湯の森(高宮町)	2億5,400万円
平成13年 4月	かんぽの郷庄原(庄原市)	2億3,200万円
平成16年		2億5,500万円
平成19年		2億1,000万円
平成21年		1億1,600万円

(2) 施設老朽化が著しく利用者ニーズに応える改修ができなかった。

(3) (有)湯快代表取締役の失踪。

3. 三次長寿村が及ぼした効果

温浴を通しての健康増進・維持, 余暇の憩いの場として市民に利用され, 公共性の高いサービスを提供した。

項目	効果指数
営業日数	7,067日
総来客数	184万1,010人
営業販売額	54億2,906万円
支払家賃	4億852万円
開発公社が収めた税金 平成2~23年度(累計) 固定資産税 法人市民税	1,170万円 475万円

4. 今後の取組

(1) 市民への説明

(2) 施設・土地の今後の利活用

三次長寿村利活用検討委員会を中心に利活用策検討

(3) 再発防止

外部監査の実施, 経営健全化に対する指導強化

(4) 責任問題

目次

平成25年度市政懇談会 各会場懇談テーマ一覧	・・・	1
平成25年度三次市予算の概要	・・・	2
平成25年度の主な事業と施策		
『がんばる』まちづくり		
◆観光・交流の展開	・・・	8
◆企業誘致	・・・	10
◆地域振興	・・・	11
◆農業振興	・・・	13
◆商工業振興	・・・	16
◆定住促進	・・・	19
◆まちづくり基幹プロジェクト	・・・	20
『あんしん』のまちづくり		
◆防災・防犯	・・・	24
◆環境保全	・・・	26
◆生活基盤整備	・・・	29
『めくもい』のまちづくり		
◆子育て支援	・・・	35
◆福祉保健	・・・	40
◆医療施策	・・・	44
◆男女共同参画の社会づくり	・・・	46
『はぐくむ』まちづくり		
◆学校教育の推進	・・・	47
◆社会教育の推進	・・・	49
『かいかく』のまちづくり		
◆行財政改革の推進	・・・	51
平成25年度に取り組む計画づくり		
◆三次市総合計画の策定	・・・	53
関係部局等一覧表	・・・	55

平成25年度市政懇談会 各会場懇談テーマ一覧

7月1日(月) 十日市コミュニティセンター

- 親水公園からの散策路の整備(十日市)
- 道路の危険防止(十日市)
- 出会いの広場へのステージ設置(十日市)
- 地域資源の有効活用(酒屋)
- 交通安全対策(酒屋)
- 消防格納庫の移転整備及びサイレンの吹鳴方法の改善(酒屋)

7月2日(火) 川地コミュニティセンター

- 安心・安全な環境の確保
- 防災対策

7月4日(木) 吉舎生涯学習センター

- 地域資源を活かしたまちづくり

7月8日(月) 三次コミュニティセンター

- 「三次地区のまちづくりを考える会」の活動と計画の今後

7月11日(木) 作木山村開発センター

- 元気な里! さくぎ

7月12日(金) 君田生涯学習センター

- 生活交通としての路線・市民バスの必要性
- 災害時、命を守り、安全に避難するための課題や問題

7月16日(火) みわ文化センター

- 10年後の三和町を語ろう!

7月17日(水) 三良坂コミュニティセンター

- 小中一貫教育校
- 中国横断自動車道尾道松江線三良坂ICの活用
- みらさか土地区画整理事業
- 三良坂保育所老朽化の対応

7月19日(金) 神杉コミュニティセンター

- 神杉保育所等の公共施設の整備(神杉)
- 市道西酒屋仁賀線への歩道整備(神杉)
- 自主防災(和田)
- 上水道の整備(川西)
- 国・県管理道路・河川の法面の草刈り(川西)
- 農業の生産基盤の整備(川西)

7月22日(月) 布野生涯学習センター

- 定住の地域経済活性化のための交流事業の推進

7月24日(水) 八次コミュニティセンター

- 松江自動車道部分開通に係る沿線地域等の安全確認と安全施設の拡充
- 災害時の避難場所の再確認と設置
- 灰塚ダム臨時放流時の警報施設・手法

7月25日(木) 甲奴老人福祉センター

- 道路網の整備
- 特色あるまちづくり

平成25年度 三次市予算の概要

平成25年度予算は、これまでの「生活最優先」の市政推進やその成果を踏まえ、
「三次市実施計画」に掲げる施策を着実に実行し、東日本大震災を教訓とした防災対策を強化するとともに、基本的な施策としての「**がんばる**」「**あんしん**」「**ぬくもり**」「**はぐくむ**」「**かいかく**」のまちづくりをさらに進める予算編成を行いました。

■ 重点ビジョン

○中国横断自動車道尾道松江線の活用

「オール三次」観光・交流事業の展開＋景気対策

○防災・減災への取組

災害に強い地域防災体制の整備＋再構築

○いきいき健康日本一のまち

地域ぐるみの健康づくりによる健康寿命の延伸

■ 予算総額(一般会計)

383億5,000万円 (対前年比 0.2%の減)

【歳入】

(単位：千円，%)

項目	平成25年度	平成24年度	比較
市 税	6,662,520	6,679,336	▲16,816 (▲0.3)
地方交付税	15,802,102	16,317,593	▲515,491 (▲3.2)
市 債	6,758,040	6,159,195	598,845 (9.7)
そ の 他	9,127,338	9,273,876	▲146,538 (▲1.6)
合 計	38,350,000	38,430,000	▲80,000 (▲0.2)

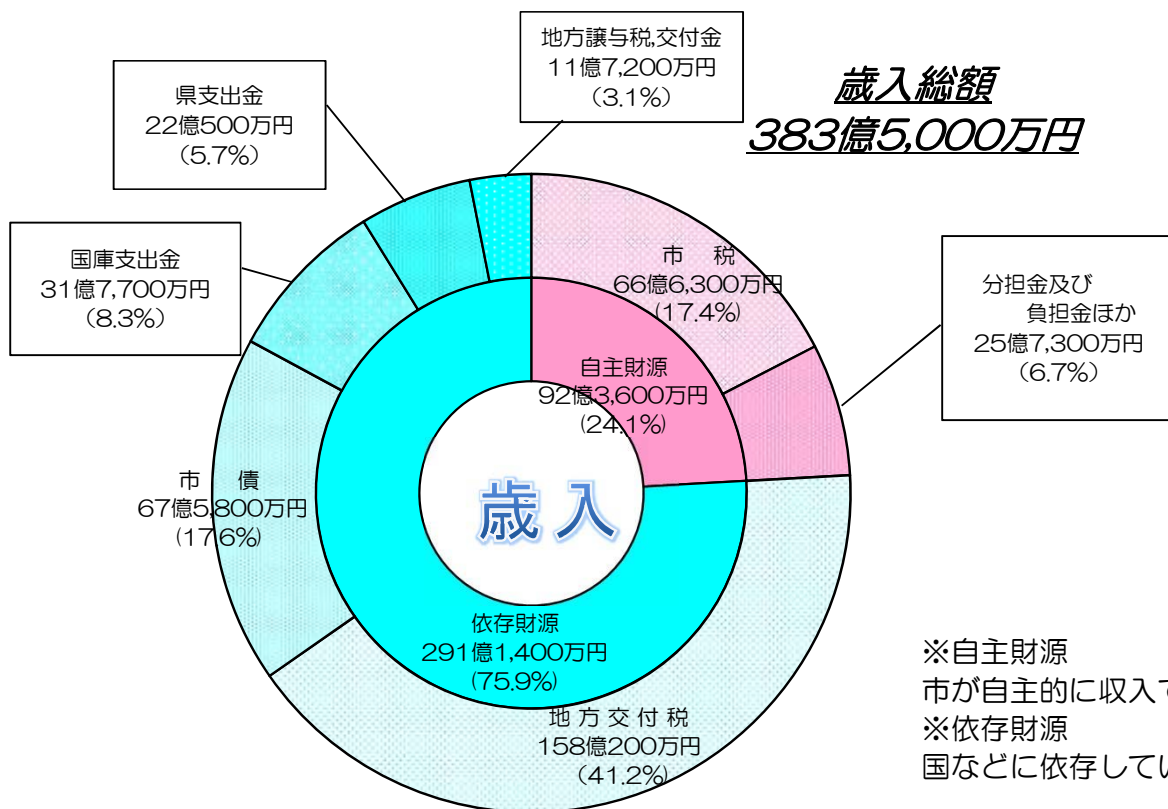
【歳出】

(単位：千円，%)

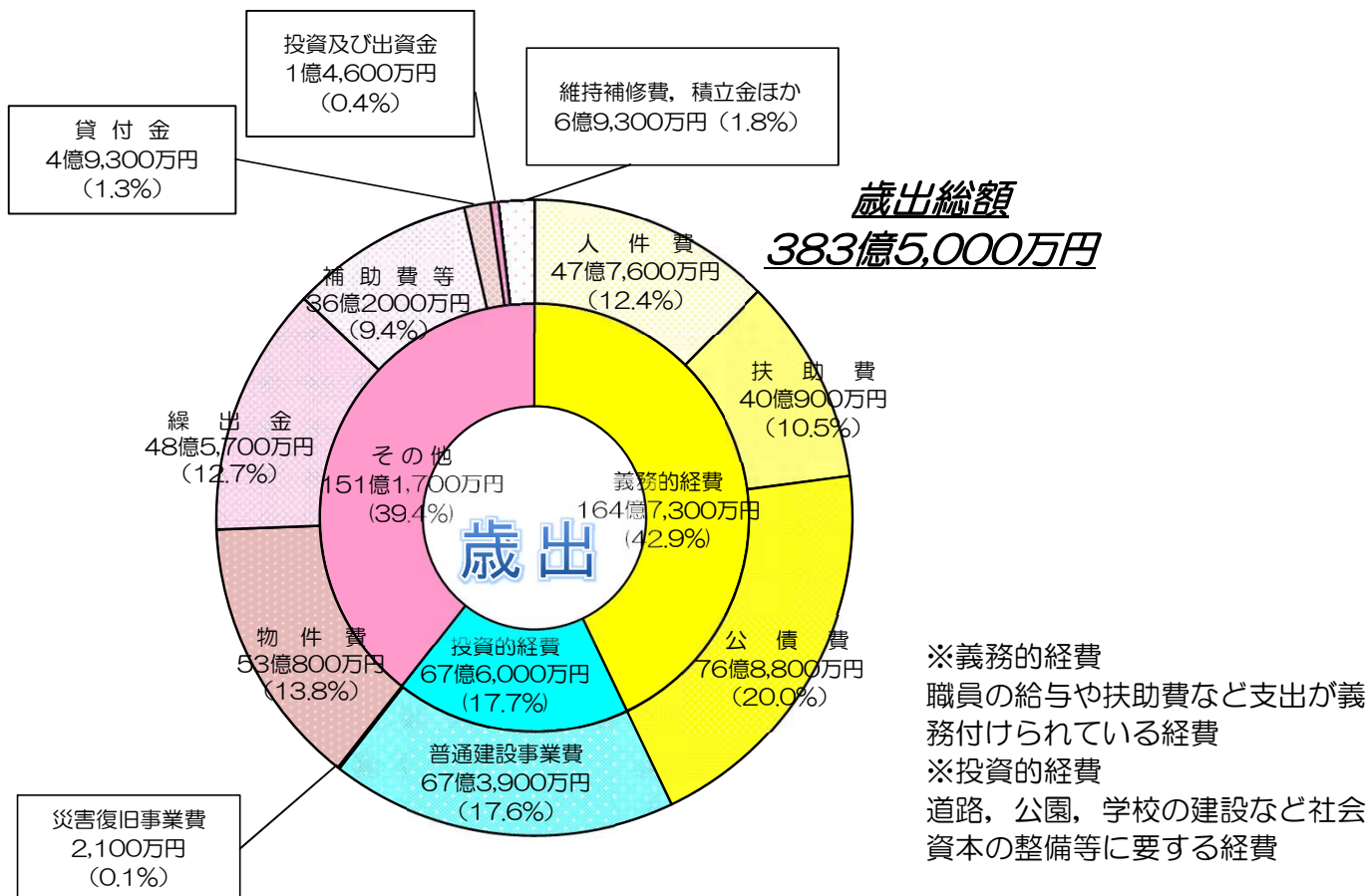
項目	平成25年度	平成24年度	比較
人 件 費	4,776,249	5,092,157	▲315,908 (▲6.2)
扶 助 費	4,009,053	3,810,497	198,556 (5.2)
普通建設事業費	6,738,952	6,670,267	68,685 (1.0)
そ の 他	22,825,746	22,857,079	▲31,333 (▲0.1)
合 計	38,350,000	38,430,000	▲80,000 (▲0.2)

予算構成図

一般会計 歳入



一般会計 歳出



■ 主要事業

○ 「がんばる」まちづくり

【景気対策】

国の経済対策事業を活用した経済対策関連予算 (平成25年度への繰越事業)	25億2,331万円	
(参考) 公共投資の総額	(98億5,359万円)	
リフォーム支援事業	3,000万円	拡充

【観光・交流】

オール三次観光・交流事業	1億4,000万円	拡充
酒屋総合交流施設整備事業	500万円	
ご当地ナンバープレート作成事業 (原動機付自転車新課税標識)	50万円	新規
みよし田舎ツーリズム協議会活動支援	200万円	新規
三次町活性化事業	1,000万円	拡充
地域活性化調査研究事業	800万円	

【産業活力強化・地域振興】

企業誘致推進	1,126万円	
職業訓練委託事業	1,000万円	
緊急雇用対策基金事業	859万円	
がんばる地域・産業施設整備支援事業	2億円	拡充
がんばる地域支援事業	1,000万円	
がんばる産業支援事業	3,000万円	
農業交流連携拠点施設整備事業	150万円	
オール三次農産物振興事業	5,490万円	新規
みよし放牧の里づくり事業	900万円	新規
小規模農業基盤整備事業	1億7,208万円	拡充
女性・シニア起業支援事業	600万円	新規
三次産品ブランド化事業	200万円	新規

【まちづくり基幹プロジェクト】

市民ホール建設事業	5億4,578万円	
新庁舎建設事業	9億9,960万円	拡充
三次駅周辺整備事業	6億3,408万円	
みらさか土地区画整理事業	3億4,047万円	拡充

○ 「あんしん」のまちづくり

【防災・環境・生活基盤】

学校・保育所耐震化等整備事業	3億4,786万円	
緊急地域防災力強化事業	4,000万円	新規
防災・行政情報伝達システム整備事業	7,295万円	拡充
土砂災害ハザードマップ作成事業	1,511万円	拡充
救急無線デジタル化事業（常備消防）	1億8,660万円	拡充
老朽危険建物除却促進事業	90万円	新規
廃棄物処理施設整備事業	12億4,243万円	拡充
LED防犯灯整備事業	2,800万円	
小型浄化槽設置整備支援事業	7,975万円	
道路・上下水道整備	40億4,163万円	

○ 「ぬくもり」のまちづくり

【子育て・福祉保健・医療】

子育て支援設備整備事業（遊具設置）	1,500万円	
保育の充実推進事業	10億2,566万円	
子ども・子育て支援事業計画策定	343万円	新規
放課後子ども教室	828万円	拡充
放課後児童クラブ	9,619万円	拡充
健康運動推進事業（ルネック・ウォーキング普及事業）	1,301万円	新規
健康づくりを支える地域づくり事業	271万円	新規
生活習慣病予防・重症化予防事業	1,122万円	拡充
地域包括支援センター設立支援事業	2,123万円	新規
園芸福祉活動支援事業	59万円	
医療施設・機器等整備事業	5億9,000万円	拡充

○ 「はぐくむ」まちづくり

【学校教育・社会教育の振興、国際交流の推進】

明日の三次教育創造懇話会	30万円	新規
小中一貫教育推進事業	800万円	拡充
児童生徒安全確保整備事業	42万円	新規
三良坂小中一貫教育校整備事業	4億8,030万円	拡充
酒河小学校校舎増築等整備事業	2億6,631万円	
学校給食調理業務委託	3,137万円	拡充
三次市歴史民俗資料館改修事業	3,000万円	新規
「スポーツのまち三次」活動支援事業	2,300万円	拡充
ゆたかな国際感覚育成支援	200万円	

○「かいかく」のまちづくり

【行財政改革の推進】	
「新しい公共」普及啓発事業 35万円	個別外部監査の実施 350万円
アウトソーシングの推進 総務事務1,200万円，地籍調査事務1,633万円，給食調理業務479万円，保育所運営業務4,445万円	
プライマリーバランスの黒字を維持（黒字額 約9億3千万円）	
財政調整基金の残高の維持（標準財政規模の10%以上）約15%の見込	
新規市債発行高を起債償還元金以内に制限（一般会計起債残高 前年度末比▲約2億3千万円の見込）	
当初予算に反映した行革効果（4億円以上） （内部管理経費の削減効果 約1億6千万円，人件費の抑制効果 約2億2千万円，補助金の削減効果 約2千7百万円）	

○平成25年度に取り組む計画づくり等

総合計画策定	500万円	
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定	159万円	新規
森林環境と産業創造研究事業	500万円	新規
情報化推進支援業務	1,260万円	新規

平成25年度の主な事業と施策

観光・交流の展開

尾道松江線の開通を活かし、外部の消費力・購買力の獲得や人的交流の拡大により、三次市の活性化を図るため、オール三次観光推進プロジェクトの戦略に基づき、観光・交流の取組を行っています。

※三次市観光公式サイト <http://miyoshi-kankou.jp/>

オール三次観光・交流事業

平成25年度においては、新規事業として、三次市観光宿泊助成事業を実施し、まずは三次市を訪れてみてその魅力を感じてもらい、リピーターを増やす取組を行います。また、引き続きオール三次観光推進プロジェクトの戦略に基づき、山陰へのPRを強化するとともに、広域的な観光を推進するため、備北地域、国道54号、JR三江線、銀山街道など関係市町と連携し、それぞれの資源を活かしながら魅力をアピールしていきます。

■具体策

- 観光キャンペーン実施
- 官民一体の観光戦略共有および観光推進体制構築
- 国道54号利用促進
- JR三江線利用事業
- 三次町歴史的まちなみづくり など



三次観光イメージキャラクター



みよし田舎ツーリズム協議会活動支援

本市の豊富な自然資源、農村環境を活用し、都市住民との体験交流を進めるため、「みよし田舎ツーリズム協議会」が設立されました。コーディネーターを活用した活動支援や、民宿開業に向けた支援を行います。また、パンフレット、ホームページ等を利用した情報提供を行います。



みよし田舎ツーリズム協議会パンフレット



新たに作成した観光パンフレット

三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業

三次の魅力を感じてもらうこと、スポーツのまち三次を推進することを目的として、6月1日から実施しています。

この助成事業は、三次市に宿泊されることを必須条件として、有料の観光施設の利用や観光土産施設での買い物など、または有料のスポーツ施設を利用された場合に、クーポン券を発行するものです。

■実施方法

宿泊施設と観光土産施設またはスポーツ施設でスタンプの押印を受け、2つのスタンプがそろえば1,000円のクーポン券となり、次回から協賛された宿泊施設、観光土産施設、飲食施設等で利用できます。



■実施期間 平成25年6月1日～平成26年3月31日
(スタンプ押印は、平成26年2月28日まで)

三次町活性化事業

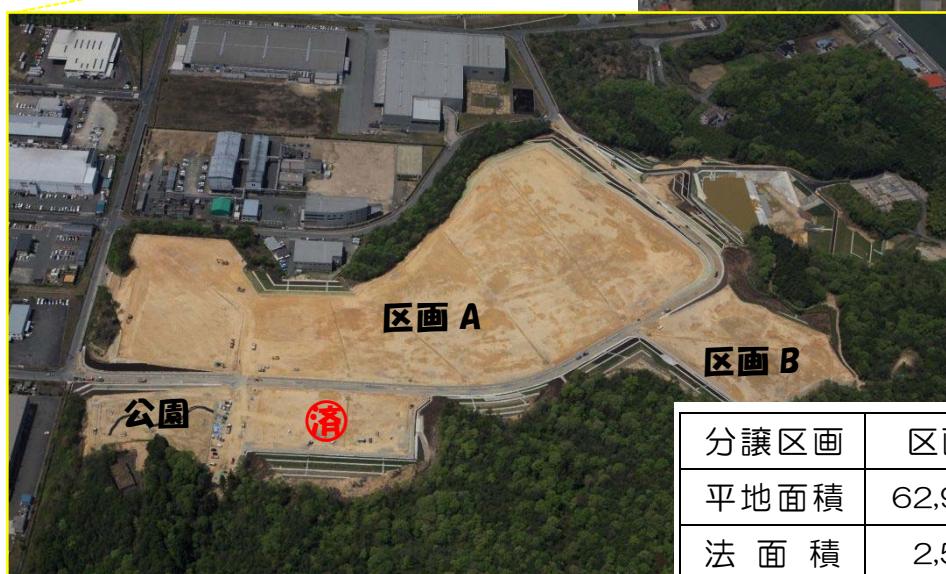
尾道松江線の開通により、三次市が通過点とならないよう、三次地区の観光資源を活かし、賑わいのあるまちづくりに取り組みます。

企業誘致

三次工業団地Ⅲ期分譲

★Ⅲ期分譲地の概要

事業主体	広島県
団地面積	18.3ha
分譲面積	7.7ha
分譲価格	21,000 円/㎡ ※法面は上記価格の 5%



分譲区画	区画 A	区画 B
平地面積	62,994 ㎡	10,996 ㎡
法面積	2,515 ㎡	197 ㎡
合計	65,509 ㎡	11,193 ㎡

★立地メリット

- 日本海側・太平洋側の両方にアクセス良好
- 中国地方のほぼ中央部、高速道路のクロスポイント
平成 25 年 3 月：中国横断自動車道尾道松江線三次～松江間が開通
平成 26 年度中：全線開通予定
- 自然災害のリスクが少ない、安定的な水道源の確保、光ケーブル完備 など

★広島県・三次市の優遇制度

- 企業立地に伴う水道料金 **10 年間半額助成**
- 大規模分譲割引による**土地単価割引**+広島県と三次市で土地代金 **45%助成**
- 建物・設備投資額 **15%助成**
- 固定資産税相当額 **5 年間助成**
- 雇用奨励金一人当たり **30 万円**

※上記の助成には一定の条件があります。

地域振興

がんばるまちづくり支援事業

まちづくりにおける様々な地域課題の克服や、地域活力の増進を実現していくためには、市民が自らの主体性（意志・行動力・覚悟等）や意欲を発揮し、取り組んでいくことが重要です。三次市では、市民が覚悟をもって取り組む事業を支援します。



1. がんばる地域支援事業【予算額1,000万円】

○対象となる事業

過疎や少子高齢化などの社会情勢の変化により生じた地域課題を克服するために、市民によって組織された法人や任意の団体が主体となって、連携や共助により行う公益的事業。

○補助対象者：市民で構成されるNPO法人及び任意の団体等

○補助率：事業費の3分の2以内

○補助金の上限：50万円以内

○補助制度の終期：平成26年度末

2. がんばる地域・産業施設整備支援事業【予算額2億円】

○対象となる事業

市民が意欲・行動力・覚悟をもって、全市的な取組となることを目標として、地域資源を活かして、交流人口の拡大や地域活力の増進をめざした公益的事業の創造や展開をするうえで必要となる施設の整備。

○補助対象者：法人格を有する団体等

○補助率：補助対象経費の2分の1～4分の3以内

○補助金の上限額：2,500万円～7,500万円

※提案事業の内容によって補助率・上限額が異なります。

○補助制度の終期：平成26年度末

3. その他

いずれの事業も事業提案後に評価委員会（外部委員を含む）による事業評価を行い、その結果を反映して補助金交付又は事業承認を決定します。

自治活動支援

「地域まちづくりビジョン」の実現や地域の実情に応じた個別課題への取組を引き続き支援するとともに、各地域のコミュニティ振興、地域資源を活用した、個性豊かな魅力の創造と特色ある地域づくりを支援し、協働のまちづくりを推進するため、住民自治組織に対し、次の支援を行っています。

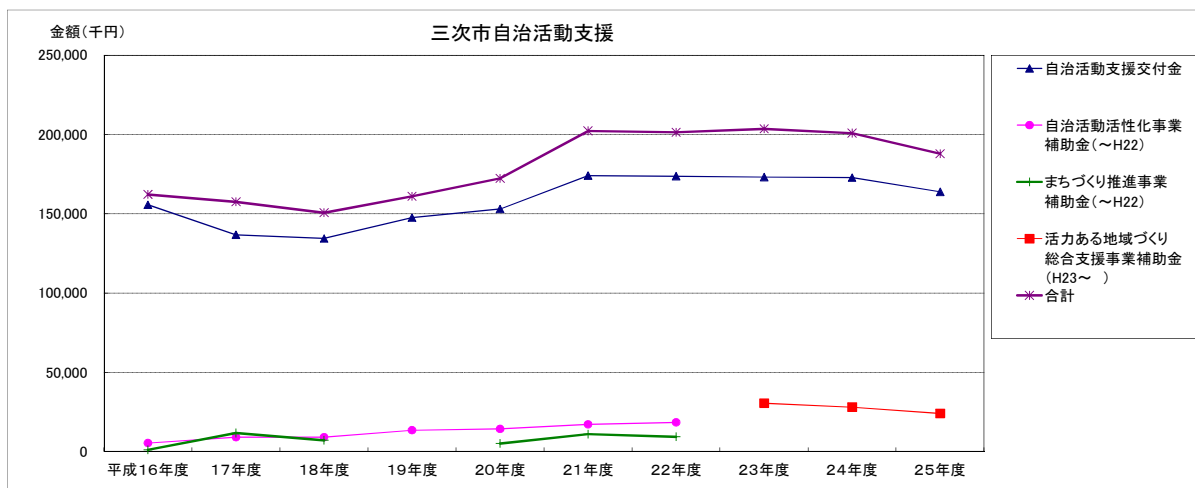
1 住民自治組織の組織運営等支援（交付金交付）【予算額1億6,371万3千円】

○事務局等組織体制の運営及び活動に係る支援

2 活力ある地域づくり事業への支援（補助金交付）【予算額2,400万円】

○地域まちづくりビジョンの達成、各地域のコミュニティ振興、生活課題の解決に柔軟かつ適宜に対応する住民自治組織の活動を支援

- ・まちづくりソフト分野・・・郷土の伝統文化の保存・復興・掘り起こし又は伝承，特産品開発，グリーンツーリズム，自然体験活動，コミュニティビジネス，コミュニティイベントの開催，地域課題の克服に向けた事業（互助システムの構築・子育てや高齢者支援の体制づくり・防犯防災ネットワークづくり・生活交通の確保・買い物支援）など
- ・まちづくりハード分野・・・史跡等のブラッシュアップ（案内板等の整備），景観づくり，植樹植栽など



(単位:千円)

事業名	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
自治活動支援交付金	155,507	136,611	134,322	147,467	152,851	173,972	173,588	173,005	172,712	163,713
自治活動活性化事業補助金(～H22)	5,400	9,056	9,100	13,445	14,245	17,150	18,400			
まちづくり推進事業補助金(～H22)	1,124	11,702	7,100		5,104	11,000	9,298			
活力ある地域づくり総合支援事業補助金(H23～)								30,447	28,000	24,000
合計	162,031	157,369	150,522	160,912	172,200	202,122	201,286	203,452	200,712	187,713

農業振興

農業交流連携拠点施設整備事業

■施設整備の目的

全市域を対象に「農業生産力の強化」、「販売力の強化」を狙い、農林水畜産物等の生産から販売をつなぐ役割を担う施設として整備し、農林水畜産物等の生産振興、6次産品の開発、既存加工品等の生産拡大・販路拡大等による農商工業者の所得向上、経営安定を図るとともに集落法人などの担い手の育成、確保および都市農村交流による新規就農、安定化へつなげます。

併せて、尾道松江線の全線開通を活かすオール三次の活力づくり、目的地として選ばれるための魅力の向上を図ります。

■施設の機能

- ① 農林水畜産物等をはじめとするオール三次産品の販売機能
- ② インターネット通販等多様な販売機能
- ③ 加工調理品の製造、販売機能
- ④ 地域産品を使ったカフェの整備
- ⑤ 「オール三次ブランド」の創出
- ⑥ 観光・交流情報のPR、情報発信機能 など

【オール三次産品の販売】



■施設の整備場所

高速道路インターチェンジに近く、既存の魅力ある施設等（広島三次ワイナリー、奥田元宋・小由女美術館、みよし運動公園、大型遊具、ピオーネ生産団地等）との相乗効果が期待できることと、農林水畜産物等の生産者等から効率的な集荷が可能であることから、東酒屋地区が望ましいと考えています。

■スケジュール

JA、商工会議所、商工会との検討組織で整備の内容や集荷・販売体制などを調整し、本年度実施設計、平成26年度には施設の建設工事に入り、年度末には開業をめざします。

【カフェ】



【加工調理品販売】



※写真はイメージです。

元気な農業の推進

消費者の求める安全・安心・新鮮な農産物の生産振興と、地産地消などで消費拡大に取り組みます。

～振興作物、農産加工品、地産地消を推進します～

■出荷野菜ハウス導入・かん水施設設備事業

農産物直売所などに出荷される野菜の栽培に要するハウス設置・かん水施設整備を支援します。（2分の1補助）

■振興作物新規植栽支援事業

グリーンアスパラガスの栽培を振興するため、新規植栽条件整備、機械導入、かん水施設導入を支援します。（2分の1補助）

■地産地消推進事業

学校給食に、新鮮で安全・旬の地元農産物を供給するため、出荷に必要な設備の整備等を支援します。（3分の2補助）



～和牛の里づくりを推進します～

■和牛の里創造事業

飼養規模拡大を図るための牛舎の新・増築への支援や、省力化・低コスト化を図る「水田放牧」の実施を支援します。

■肉用牛ブランド化推進事業

肉用牛の改良増進（優秀雌牛導入、優秀雌牛保留、優秀受精卵移植）を支援します。

農村環境の保全

農地や山林の持つ環境保全機能を十分発揮させるための取組を行います。

～農地の保全、担い手の確保による持続的な農業生産～

■中山間地域等直接支払事業

協定を締結した農地での、農業生産活動や農地保全活動等の取組に対し、交付金を交付します。



■農地・水・環境保全向上対策事業

農業者だけでなく地域ぐるみによる、農地や水路、農村環境の適切な保全活動に対し、交付金を交付します。

■農村環境保全事業

中山間地域等直接支払事業、農地・水・環境保全向上対策事業の交付対象にならない地域での、農地保全活動に補助金を交付します。

■認定農業者育成事業・集落法人設立加速化支援事業

認定農業者の経営規模拡大のための農地集積，集落法人設立時の利用権設定面積に応じて補助金を交付し，経営の安定と担い手の確保による農地の活用を推進します。

■鳥獣被害防護柵設置事業

イノシシやシカをはじめとする，有害鳥獣による農作物への被害を防止するため，個人や集落で取り組む侵入防護柵設置に必要な資材費を支援します。

～森林の整備・保全と資源の活用～

■ひろしまの森づくり事業

手入れが不十分な森林の保全を図るための森林整備や森林の機能，林業についての体験学習活動などを通して，森林の公益的機能の維持・増進に取り組みます。



■憩いの森整備事業

森林の持つ環境保全機能をはじめ，多面的機能を活かした「憩いの森」として，自然林の整備や，遊歩道の整備などを実施し，自然と周辺施設との調和を図るとともに，癒しの空間の里山を酒屋地区に整備します。

商工業振興

がんばる産業を応援

女性・シニア起業支援事業補助金 (新規) ■平成25年度予算額 550万円

女性の社会進出と生涯現役社会の推進による経済の活性化を図るため、女性又は50歳以上の方の新規起業を支援します。

三次産品ブランド化事業補助金 (新規) ■平成25年度予算額 150万円

全国、国際レベルの品評会等で高評価を受けることで宣伝効果や知名度を高め、販売力の強化につなげる取組を支援します。

がんばる産業支援事業補助金 ■平成25年度予算額 総額3,000万円

地域産業の振興・発展を図るため、農業・商工業者等が各産業分野において、新たな取組や付加価値の創出、地域資源の活用などを通じて、現状からのステップアップ、新たなビジネス展開につなげる事業に対して支援を行います。

新規事業展開者等支援

- 創意工夫ビジネス支援事業補助金
異業種参入や新たなビジネス展開を支援
- 地域産品開発支援事業補助金
三次市の地域資源を活用した新たな産品開発を支援



中小企業者等支援

- 新技術・新製品開発支援事業補助金
新技術・新製品の研究開発を支援
- 販路拡大支援事業補助金
新製品や主力商品の販路開拓を支援
- 新規開業支援事業補助金
新規出店時の広告宣伝活動を支援
- 空店舗出店支援事業補助金
空店舗への賃借による新たな出店を支援



商店街等支援

- チャレンジショップ運営支援事業補助金
商店街団体等が行うチャレンジショップの運営を支援
- 商店街活性化支援事業補助金
商店街団体等が行うイベント実施等を支援



農業者等支援

- 農家民宿開業支援事業補助金
農業者等が取り組む農家民宿の開業を支援
- 6次産品化支援事業補助金
農産物の加工施設や機械の導入を支援

市民・勤労者の生活とがんばるを応援

リフォーム支援事業補助金

■平成25年度予算額 3,000万円

建築関連工事の促進による経済の活性化と市民の住環境の向上を図るため、市内の店舗等又は住宅のリフォームに要する経費に対して補助を行います。

補助金額 工事金額の10%以内
(限度額 住宅：20万円 店舗等：30万円)

【平成24年度補助実績】

交付件数	151件(内、店舗等6件)
補助金額	2,376万円
補助対象経費	3億9,732万円



三次市委託訓練講座

■平成25年度予算額 1,470万円

市内中小企業の人材育成及び就職希望者の就労支援のため、スキルアップや資格取得を目的とした幅広い分野の職業訓練を行います。

受講料 無料(三次市民及び三次市内事業所にお勤めの方)
講座名 介護職員, 一般事務, 3Dキャド, 調理技能等13講座(平成25年度)
申込先 三次市職業訓練センター(三次工業団地内)

三次市提携融資・生活応援融資

■平成25年度予算額 1億7,000万円

市内勤労者の生活の安定を支援するため、金融機関と提携して低利で利用しやすい融資制度を設けています。

資金用途	融資限度額	貸付利率
生活支援資金	1人につき50万円	年1.60%
住宅建設関連 教育資金	1世帯につき500万円	年1.83%
冠婚葬祭費 医療関連費 介護用品購入費 離職者支援	1世帯につき200万円	年1.83%

融資対象者 市内に勤務又は居住している勤労者(年収, その他条件あり)
申込先金融機関 中国労働金庫三次支店

雇用と就労のマッチングを応援

三次市雇用労働対策協議会

■平成25年度予算額 40万円

市内企業の支援と地元雇用の拡大のため、三次市、会員企業(46社)と市内の高等学校(3校)、ハローワーク三次、県立三次高等技術専門校、三次商工会議所、三次広域商工会、三次市職業訓練センターで構成しています。

今年度から、市長を先頭に市内企業訪問を実施し、企業ニーズの把握に努めるとともに、事務局では県内の大学、短大等教育機関を訪問し、市内企業への就労促進に努めています。

【平成24年度事業概要】

採用計画アンケート	45社(採用計画, 事業要望調査)
大学等訪問	県内22校を訪問, 情報交換等
就職相談・面接会	参加23社, 参加者76人
企業ガイドブック	会員企業紹介, 1,100部作成し配布
三次就活ニュース	就活者への情報提供, 2,000部作成
みよし就活ネット	本協議会のHP, 会員企業紹介など



定住促進

定住に向けた取組

■ 空き家情報バンク

- 三次市では、市内にある空き家を有効活用することにより、定住を促進し、地域活性化を図ることを目的に「空き家情報バンク事業」を実施します。



三次市ホームページの
空き家物件紹介ページ

■ 定住フェア（移住・定住相談会）

- 三次市の良さを都市圏の住民にアピールし、移住者の獲得に努めます。

定住フェアの様子（大阪会場・東京会場）



■ 若者への働きかけ

- 進学等で三次を離れた若者で、帰三を希望する若者に求人情報や生活情報を提供します。

■ 定住対策事業

- U・I・Jターン者に対して各種支援を行っています。

・ 空き家購入サポート事業

三次市空き家情報バンクに登録している空き家を購入した場合、リフォーム費用の一部を補助します。

・ 宅地購入・新築奨励金交付事業

市外から市内へ定住目的で家屋を新築された方や、新築物件を購入された際に、一定の期間で家屋に係る固定資産税相当額を奨励金として交付します。市の分譲地を購入して家屋を新築した際は、土地分も合わせて奨励の対象とします。

・ ケーブルテレビ加入金助成事業

ケーブルテレビに加入された場合、その加入金を助成します。

まちづくり基幹プロジェクト

(仮称) 三次市民ホール建設事業

(仮称) 三次市民ホール建設事業は、平成26年秋の開館をめざして、現在、造成工事及び建築工事を進めています。

■設計コンセプト ・地上から5m持ち上げる ・大回廊を設ける ・空間を使い切る

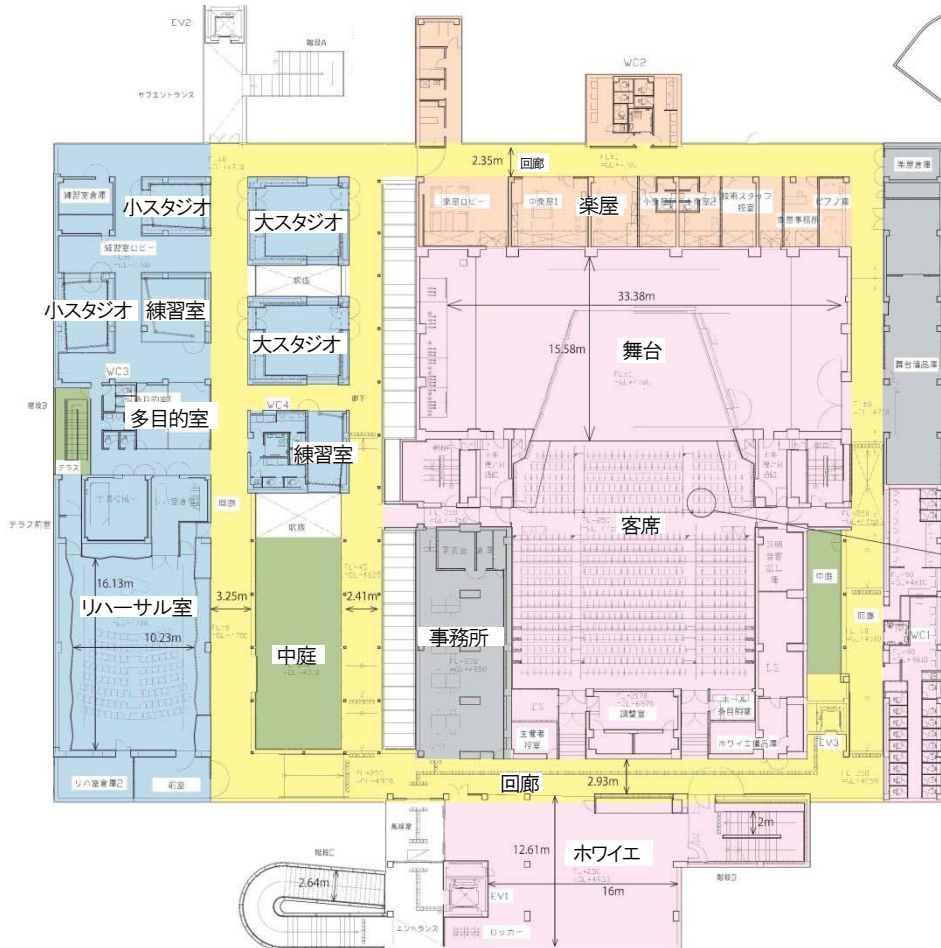
■施設の概要 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 5階建 延べ床面積6,887㎡
大ホール(1,006席 客席2階~4階)

■事業費 約39億7,300万円(財源:過疎債, 国庫補助金など)

■スケジュール 平成25年度 敷地造成工事, 本体建設工事
管理運営計画の策定, 管理運営方法の決定
プレイベントの実施
平成26年度 本体建設工事
プレイベントの実施
オープニング(11月)



●平面図(2階)



●完成予想図

- ホール観客ゾーン
- ホール出演者ゾーン
- 創造支援諸室ゾーン
- テラス、中庭
- 回廊
- 倉庫、関係者諸室等

新庁舎建設事業

市役所本庁舎は、「本館」が昭和30年に、「東館」が昭和60年に建設されました。老朽化による耐震性への不安がある「本館」を解体し、その跡地に「東館」に隣接した新庁舎を建設します。利便性が高く、防災・災害復興の拠点となる庁舎とします。

新庁舎の完成まで、一部の部署は仮庁舎で業務を行っています。市民の皆さんには大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

仮庁舎での業務 ※【東館】以外は移動した部署のみ掲載しています。

【東館】1階 市民生活課, 課税課, 会計課, 市金庫
 2階 危機管理課, 環境政策課, 財政課, 管財課
 3階 観光交流課, 地域振興課, 企画調整課, 建築住宅課
 4階 市長室, 副市長室, 秘書広報課, 総務課, 企業誘致課
 特命プロジェクト推進部, 行革推進特別対策本部

【東館前 仮設庁舎】1階 宿直室(夜間受付), 売店 2階 収納課

【三次市防災センター】1階 土木課, 都市整備課, 監査事務局

【三次市生涯学習センター】2階 農政課, 商工振興課, 農業委員会事務局

【みよしまちづくりセンター】1階 選挙管理委員会事務局

【布野支所】2階 議会事務局 【三次地方森林組合】管財課(地籍調査担当)

新庁舎の建設

■事業費 約25億7,400万円(財源:合併特例債, 庁舎建設基金など)

■新庁舎の概要 鉄筋コンクリート造 7階建
 免震構造 延べ床面積 約6,000㎡

■スケジュール

平成25年度 本館解体工事, 新庁舎建設工事
 平成26年度 新庁舎建設工事, 東館改修工事
 平成27年度 新庁舎での執務開始



庁舎イメージ図

新庁舎建設により、分散配置している各部署を可能な限り新庁舎に集約し、ワンストップサービスを拡充します。また、免震構造の新庁舎は、水害や大地震発生時にも災害対策の拠点、近隣住民の一時避難機能を有し、防災、災害復旧・復興の拠点として機能します。

三次駅周辺整備事業

三次市の玄関口であるJR三次駅の周辺地区を都市のエントランスとして、「都市の中核・拠点機能の強化」や「都市のにぎわい・魅力づくり」のための施設整備を推進していきます。

■拠点機能の強化の目標

◇ 公共交通結節拠点

- ・交通センター整備によりJR、高速バス、路線バスの乗継等の連携を強化
- ・一般国道183号拡幅事業に合わせ駅北広場を再整備
- ・駅南北の安全な動線確保のため南北自由通路、駅南広場を整備

◇ 情報発信拠点

- ・人・もの・情報が交流する観光情報発信施設を整備
- ・観光・地域情報の発信により多様な観光客のナビゲートを強化

◇ 交流・賑わい拠点

- ・市景観計画と連携し洗練された色彩の建築物やシンボル性の高い施設を整備
- ・交通による人の往来を“交流・賑わい”に結び付ける拠点を形成

■一般国道183号拡幅事業と連携した一体的なまちづくり

三次駅周辺整備事業の実施区域は、一般国道183号道路改良事業（広島県事業）の実施区域と隣接しており、一体的に整備することで良好な市街地形成と相乗的な事業効果の発揮に寄与することとなります。三次市の「顔」にふさわしい中心市街地形成のため、両事業の連携により一体的なまちづくりを進めていきます。

あわせて、三次駅前交差点、三次警察署入口交差点で右折車線を設置する改良も行います。

■本年度の実施工事

◇（仮称）観光情報発信施設工事、交通センター暫定工事、JR 駅舎等改築にかかる基本協定締結

◇（仮称）観光情報発信施設工事の概要

- ・本工事は、三次市の玄関口である JR 三次駅及び交通センターを公共交通結節拠点とし、それに隣接する情報発信拠点として（仮称）観光情報発信施設を整備します。工事の完成は、平成26年3月末を予定しています。

・工事概要

構造	木造 2階
床面積	624.26㎡
主要室	観光案内所、公共交通案内事務所、待合ロビー、公衆トイレ、飲食コーナー、多目的室、ギャラリー



◇事業費 6億3,408万円

■今後の事業実施予定

平成26年度は次の施設の整備を行います。

◇ 交通センター， 駅北広場， 駅舎など



※このパースは整備イメージを表現したものです。各施設の色彩、形状等は今後の関係機関協議の結果により修正する場合があります。
 ※既に完成した建物等についてイメージと異なる部分がありますがご了承ください。

みらさか土地区画整理事業

国道184号とJR三良坂駅を結ぶ都市計画道路三良坂駅前線の新設整備と併せて、駅前・下郷両地区を一体的に面整備することで良好な市街地の形成を進め、新たな定住住民の受け皿となる居住環境を整備することを目的とし整備しています。完成は、平成33年3月末を予定しています。本年度は建物移転補償、使用収益開始及び橋梁下部工等を計画しています。

◇規 模

施行面積	10.7ha
主要施設	(都)三良坂駅前線 L=370m, W=16m (都)下郷線 L=420m, W=12m 街区公園 2箇所

* (都)：都市計画道路



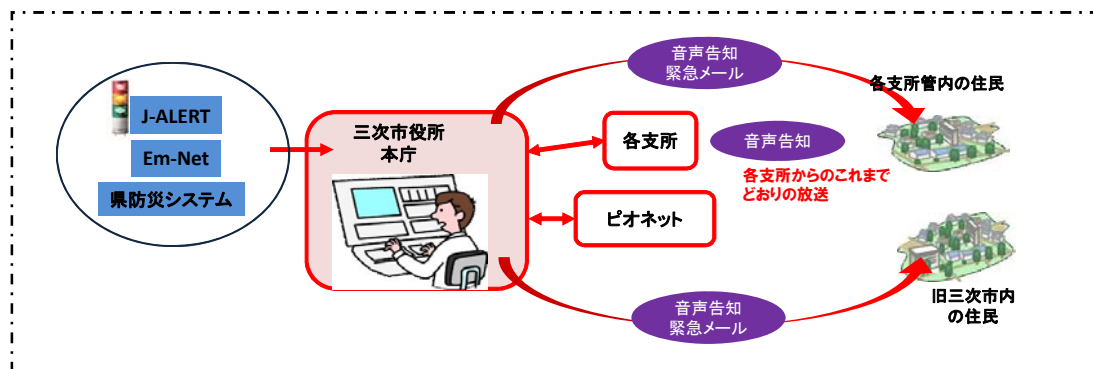
◇事業費 3億4,047万円

防災・防犯

防災・行政情報伝達システムの構築

現在の情報伝達システムは合併前の旧1市4町3村それぞれで運用しており、旧三次市はCATVによる音声告知放送、布野町、作木町がNTTオプトーク通信、他の5町が防災無線で運用しています。既設のシステム機器が老朽化するとともに、NTTオプトーク通信は平成27年2月末日で終了します。

そのため、市全域一括で瞬時に情報伝達できるシステムとして整備するとともに行政情報の充実を図ります。



◇整備方針

- 1) 現在旧三次市のCATVによる音声告知放送を全市域に拡大します。
- 2) エリア放送等、各支所におけるこれまでの運用も引き続き可能とします。

事業効果

- 1) 市内全域に迅速に同一の放送伝達が可能となります。
- 2) 行政情報の充実も可能となります。
- 3) 全国瞬時警報システムとの連携による即時伝達が可能となります。
- 4) 停電時においても放送が可能です。

◇年次別事業計画

平成25年度 布野・作木地区整備 三次ケーブルビジョン放送卓整備

平成26年度 君田・三和・甲奴地区整備

平成27年度 吉舎・三良坂地区整備 本庁放送卓整備

◇補完する事業

事業1 緊急時における市域内携帯電話への一斉メールを実施します。

事業2 ケーブルテレビによる市の行政情報の「データ放送」の実施を準備します。

市からあらゆる行政情報をタイムリーに発信でき、いつでも見ることが可能となります。また、緊急放送は特別にテレビに表示が可能となり、音声告知に至らない情報も掲示が可能となります。

緊急地域防災力強化事業

三次市の総合的な防災力の強化を目的に、平成25年度から平成27年度の3年間において次の事業を強力に推進します。

◇主な事業内容

- ① 市内全域での防災組織の設立と活動の充実を目的に **自主防災組織育成活動補助金**を創設しました。
- ② 地域における防災力を強化するため、消防団の資機材の充実を図ります。
- ③ 支所、各コミュニティセンターを防災拠点と位置付け、備品、備蓄品を配備します。
- ④ 市内各避難所の機能充実のため備蓄品の配備等を行ないます。



防犯カメラ設置事業

安全・快適な生活環境整備を図ると共に、犯罪を抑止し安全で安心できるまちづくりに資することを目的に防犯カメラを市内に設置します。告知板を設置し、通行人等に防犯カメラの設置を周知することにより犯罪の抑止を図るとともに、事件事故の早期解決につなげます。



◇設置場所

鉄道駅周辺、通学路、主要交差点周辺、盗難等多発地区等市街地を中心に設置します。

◇設置方法

モニタレス方式でプライバシーを保護するとともに、撮影範囲は公共部分のみとし私的な場所は撮影しません。また、画像データの取り出しは最低限度として厳重に取扱います。

環境保全

地域温暖化防止対策の推進

CO₂（二酸化炭素）などの温室効果ガスが増え、地球の温度が年々上昇し、地球温暖化は深刻な問題となっています。地球温暖化を防ぎ、豊かな環境を次世代に引き継いでいくためには、一人ひとりが自分にできる省エネルギー対策に取り組む必要があります。

三次市では、化石燃料を使用せず CO₂（二酸化炭素）の排出が少ない新エネルギー設備の普及に向け「住宅用太陽光発電システム設置事業補助金」と「ペレットストーブ等購入補助金」制度を設けています。

住宅用太陽光発電システム設置事業補助金

太陽電池モジュールの公称最大出力 1kW あたり 3.5 万円（上限 4kW 14 万円）の補助金を交付します。（国の補助金に加えて交付を受けることができます。）

【平成 25 年度予算額】 1, 500 万円

【平成 24 年度交付実績】 124 件 1, 614 万 5 千円



住宅用太陽光発電システム導入例

（太陽光発電協会 HP から抜粋）

ペレットストーブ等購入補助金

次の例の機器の購入、設置に係る経費の 1/3（上限 5 万円）を補助します。

【対象となる機器の例】

- ①木質ペレット、薪等を燃料とするストーブ
- ②木質ペレット、薪等を燃料とする住宅用ボイラー

【平成 25 年度予算額】 50 万円

【平成 24 年度交付実績】 25 件 209 万 1 千円

平成 25 年度から灯油等化石燃料と併用するボイラーは補助金対象外となりました。

また、補助金額も上限 10 万円から上限 5 万円に変更となりました。



ペレットストーブ導入例

三次環境クリーンセンター（焼却施設）基幹的設備改良事業

三次環境クリーンセンターは、平成8年3月に竣工し、供用開始から18年目を迎えており、この間、定期的な点検・補修整備を行いながらごみの処理を行ってきました。しかしながら、耐用寿命を迎えつつある設備が多くなり、施設全体の老朽化が



進行しています。このような状況から、施設の老朽化設備の改修工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

事業費については、国の循環型社会形成推進交付金を活用し、平成24年度から平成26年度までの3か年で整備します。

三次環境クリーンセンター

一般廃棄物下荒瀬最終処分場堰堤等整備事業

現在、埋立地の整備を3か年計画で行っています。2年目の平成24年度は、より安全で安定した造成地とするため、埋立地の下流部に貯留構造物（堰堤）を築造しました。

最終年度の今年度は、雨水等集排水設備工事、排ガス対策工事等の工事を行い、整備事業の完了をめざしています。



下荒瀬最終処分場

三次市空き家等の適正管理に関する条例

平成25年6月1日施行

三次市内では、高齢化や過疎化、経済事情などの理由から空き家が増加しています。中には老朽化して、倒壊や瓦などの飛散のおそれがあるなどといった、管理不全な状態の空き家があります。このように空き家が放置された結果、他人に被害や迷惑が及ぶことがあります。

三次市は、こうした問題に対応するため、「三次市空き家等の適正管理に関する条例」を平成25年3月に制定し、6月1日に施行しました。

本条例は、空き家が放置され、管理不全な状態になることを防止することで、生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的としています。

空き家をお持ちの方は、適正な管理をお願いします。



三次市老朽危険建物除去促進事業補助金

安全・安心の確保や住環境の向上を図ることを目的に、老朽化した危険な空き家で、近隣や道路に被害を与えるおそれがある「老朽危険建物」の除却工事費の一部（最大30万円）を助成する制度を今年度創設しました。

◆対象建築物

「老朽危険建物」として三次市により認定された不良住宅で空き家となっているもの。

◆受付期間

＜老朽危険建物認定申請受付＞平成25年6月3日から随時受け付けます。
＜平成25年度補助金交付申請受付＞平成25年7月1日から8月30日まで。

◆補助額

補助対象工事に要する経費の3分の1（最大30万円）※消費税含みます。

◆補助対象者

老朽危険建物の所有者、老朽危険建物の法定相続人、老朽危険建物が存在する土地の所有者の方です。

生活基盤整備

上水道・簡易水道等の主要事業

■上水道事業

- ◇ 拡張事業…田幸地区：石原地区・三若地区配水管布設工事，藤谷送水ポンプ所電気機械設備工事，藤谷配水池築造工事
 青河地区：青河地区・栗屋地区舗装本復旧工事
 河内地区：河内配水池築造工事，河内送水ポンプ所築造工事，河内地区送・配水管布設工事
- ◇ 建設事業…老朽管更新工事（十日市東）
 三次駅前周辺整備配水管移設工事（十日市南一丁目）
 上水道区域内舗装本復旧工事（東酒屋町～十日市南）
 向江田浄水場1系列目更新工事



向江田浄水場

■簡易水道事業

- ◇ 布野町…上布野地区老朽管更新工事
- ◇ 作木町…作木浄水場等機械電気設備工事，上作木地区送配水管布設工事，浄水場・配水池・第二取水場内整備工事
- ◇ 吉舎町…辻・徳市地区浄水場等機械電気設備工事，辻・徳市地区配水管布設工事
- ◇ 三良坂町…仁賀地区舗装本復旧工事，三良坂地区配水管布設工事
- ◇ 三和町…下羽出庭地区配水管布設工事，敷名浄水場築造工事
- ◇ 甲奴町…梶田地区老朽管更新工事



辻・徳市地区浄水場

■水道普及率

（平成25年3月末現在，単位：％）

全 体	内 訳							
	旧三次	君田町	布野町	作木町	吉舎町	三良坂町	三和町	甲奴町
84.2	96.2	65.0	68.8	25.6	64.4	98.9	31.7	50.9

※普及率＝ $\frac{\text{給 水 人 口}}{\text{行政区域内人口}}$

下水道事業等の主要事業

■下水道事業

◇ 公共下水道事業

- 三次処理区……三次町願万地・十日市西・十日市南・南畑敷地区の
管渠^{かんきょ}布設工事
- 三次町願万地地区のマンホールポンプ設置工事
- 三次水質管理センター増設工事
- 南畑敷町JR委託工事（管渠）
- 畠敷地区管渠詳細設計業務
- 三良坂処理区……駅前地区（区画整理事業の区域外）
管渠詳細測量設計業務



三次水質管理センター

◇ 特定環境保全公共下水道事業

- 布野処理区……布野水質管理センター詳細設計

■浄化槽事業

◇ 小型合併処理浄化槽設置整備（補助金）事業

下水道・農集事業の認可区域以外の地区へ補助金交付

《補助金額》

5人槽	7人槽	10人槽
46万9千円	64万5千円	86万4千円

■汚水処理人口普及率

（平成25年3月末現在，単位：％）

全体	内 訳							
	旧三次	君田町	布野町	作木町	吉舎町	三良坂町	三和町	甲奴町
71.2	67.8	55.9	77.1	66.7	68.7	94.2	98.8	68.3

※普及率＝ $\frac{\text{供用開始区域内人口}}{\text{住民基本台帳人口}}$

主な橋梁改良事業予定路線

橋梁の改良整備（補修）を進め、生活環境の向上に努めます。

《橋 梁》

- 平成 24 年度繰越（緊急経済対策）：1 億 6,500 万円
 - 平成 25 年度：1 億 6,380 万円
- 計：3 億 2,880 万円

ー工事費・委託料などー

- 三玉清綱線（毘沙門橋）（吉舎町吉舎）
- 峠下 54 号線（熊見橋）（作木町香淀）
- 敷地三玉線（元衛橋）（吉舎町海田原）
- 政広線（祇園橋）
- 梶田 59 号線（下志陰地橋）（甲奴町梶田）
- 三良坂 47 号線（段ヶ丘陸橋）（三良坂町反）
- 銅亀市場線（七ッ塚橋）（下川立町） ほか

三次市が管理する橋梁は、1,281 橋あり、その内 15m以上の橋梁は 281 橋です。平成 24 年度までに 1,281 橋の内、649 橋について定期点検を実施しています。

平成 23 年度に三次市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、15m以上の橋梁について計画的に修繕を実施しています。

巴 橋 完成予想図

工事箇所：広島県三次市吉舎町



中国横断自動車道 尾道松江線整備事業

中国地方のほぼ中央に位置する本市にとって「尾道松江線」は、将来の拠点機能の充実に向けて広域ネットワークの中核となる路線であり、沿線地域の連携強化と、経済・文化活動等に大きく寄与する重要な道路です。

本年、3月30日に松江自動車道が開通しました。本年度末には、三次東 JC・IC から吉舎 IC(仮称)までを、さらに残る吉舎 IC(仮称)から世羅 IC までを平成26年度に供用することで、全線が開通する見込みで、瀬戸内しまなみ海道・山陽自動車道・中国縦貫自動車道・山陰自動車道と一体となります。三次市が四国・山陽・山陰の結節拠点となる強みを最大限に活かした取組を進めていきます。



平成 25 年 3 月 30 日に供用開始された三次東 JCT・IC 付近

国土交通省三次河川国道事務所により工事が進められています。



三良坂町 岡田地区の高架橋



三良坂町 三良坂 IC(仮称)付近



吉舎町 吉舎 IC(仮称)付近



吉舎町 R184 号から吉舎 IC(仮称)方向

生活交通

三次市における地域公共交通は、JR線・路線バスによる広域・幹線交通と、三次市民バス、ふれあいタクシーみらさか、甲奴町デマンドタクシー、市街地循環バス「くるるん」、三次市民タクシー制度、過疎地有償運送「さくぎニコニコ便」による地域内交通が中心となり、その役割を担っています。

～三次市高齢者運転免許自主返納支援事業～

三次市における高齢運転者の交通事故防止と公共交通等の利用促進に繋げるため、自主的に運転免許証を返納された方を支援します。

支援内容

※下記のいずれか1つ

- ① 1万円相当の三次市民バス回数助成券
- ② 1万円相当の広島県交通系ICカード「パスピー」
- ③ 1万円相当の市内タクシー利用券



対象者

※下記の条件をすべて満たす方

- ① 運転免許証返納時に市内に住民登録している65歳以上の方
- ② 平成25年4月1日以降に有効期限内の運転免許証を警察に自主返納した方

申請上の注意

- ・運転免許証を自主返納してから3か月以内に申請してください。
※ただし、平成25年4月1日～5月31日に返納された方は、平成25年8月31日までに申請してください。
- ・支援は1回限りです。

手続き方法などにつきましては、地域振興課自治振興係までお問い合わせください。☎(0824)62-6395

公共交通機関を利用しましょう！

三次市では、路線バスの運行を維持するためにバス事業者へ補助金を交付するとともに一部の路線をバス事業者に委託して乗合バスを運行するなどしていますが、自家用車（マイカー）で移動する「車社会」の影響もあり、利用者は年々減少しています。

お年寄りや学生など、車を運転できない人にとって、バスは貴重な移動手段です。バス路線を維持して生活の移動手段を確保するためにも、皆さんお出かけの際は、ぜひバスをご利用ください（公共交通を維持するためには、市民の皆さん一人ひとりが、利便性を最優先してマイカーを使うというライフスタイルを見直し、意識的に公共交通を利用するという一歩を踏み出す取組が必要です）。

また、同様に、三江線をはじめ、福塩線、芸備線を含めた鉄道路線についても、大切な交通インフラとして将来にわたり運行が持続的に保持されるよう、意識的に利用機会をつくるなど、これまでよりも進んでご利用ください。

子育て支援

安心して生み育てることのできる環境づくり

■子育てサポート事業

この事業は、子育ての援助を行う「まかせて会員」と、子育ての援助を依頼する「おねがい会員」が、会員登録をしたうえで、市のアドバイザーの仲介により子どもの預かりを行う相互援助活動です。身近に子育てに対する協力者のいない家庭を援助し、子育て中の保護者の便宜やリフレッシュを図ります。また、子育て家庭と地域の交流を図り、地域ぐるみの子育て支援を推進します。

(1)会員の条件

- おねがい会員 0歳から小学校6年生までの子どもをもつ保護者
- まかせて会員 20歳以上で市の実施する「まかせて会員講習会」を修了した人



まかせて会員講習会「救急救命講習」

平成25年4月末現在 会員数	
・おねがい会員	841人
・まかせて会員	157人
・両方会員	86人
平成24年度利用件数	2,070件

(2)利用料金

早朝・昼間・深夜の時間帯・宿泊、平日と土・日・祝日により料金設定があります。利用料金の一部を市が助成しています。

(3)援助活動の主な内容

- ・保育施設までの送迎を行う。
- ・保育施設の開始時まで、または終了後に子どもを預かる。
- ・学校の放課後に子どもを預かる。
- ・仕事の間、子どもを預かる。
- ・通院や買い物の間、子どもを預かる。



子育てサポート交流会

三次市子育てサポート会事務局
 (育児支援課育児支援係内)
 ☎ (0824) 62-6148

■こども発達支援センター

こども発達支援センター「すまいる」では、心身に発達の弱さ又はそのおそれのある乳幼児を健診や相談を通して早期に発見し、日常生活への適応等の早期支援を行う療育教室において、楽しい遊びなどを取り入れ、乳幼児期にふさわしい集団の中で心身を発達させることを目的として支援を行っています。

本年度の教室数は9教室で、就学前の幼児を対象に1教室8組（人）以下の人数で実施しています。

平成24年度では、延べ2,211人の教室利用がありました。また、発達相談については、個別相談65件、運動発達相談15件、言語発達相談4件の合計84件の相談を受けました。



すまいるまつり

【三次市こども発達支援センター】

開設場所	業務内容	連絡先
粟屋西自治交流センター (三次市粟屋町949番地2)	<ul style="list-style-type: none"> 発達相談 療育教室（親子通所） 	育児支援課 こども発達支援係 ☎ (0824) 62-2778

■保育所耐震改修事業

保護者が安心して預けられる安全な保育所とするため、平成22年度に実施した耐震化診断結果により耐震改修工事が必要となった粟屋保育所について、リフレッシュ工事と併せて耐震補強工事を実施します。

粟屋保育所の改修工事により、木造以外の補強工事は完了します。今後は特に、老朽化した木造施設について、個々の保育所に応じて、補強、移転などを含めた整備手法の検討を行います。



粟屋保育所

■保育所規模適正化基本方針策定

昨年、保育所規模適正化検討委員会において、「子どもにとっての適正規模、保護者の就労状況や社会情勢を踏まえた保育環境のあり方」について審議・答申をいただき、市としての基本方針を本年2月に策定しました。

その中では、平成25年度から平成29年度までの5年間で推進期間と定めています。さらには、平成26年度までの2か年を前期期間と定めており、具体的な保育所の休所・廃止等の規模適正化計画や施設改修計画を本年度策定します。

子育てと仕事が両立できる環境づくり

■公立保育所の民間委託の推進

民間活力の導入により多様な保育ニーズ等に対応していくため、東光保育所に続く公立保育所の民間委託について、この度、愛光保育所と十日市保育所の2所の保護者の皆さんと合意に達し、委託先事業者の選考を行うため、選考委員会による協議を開始しました。

今後、「三次市立保育所民間委託ガイドライン」に沿い、8月中旬に委託事業者の選定を行う予定です。また、具体的な事項について、保護者、市、事業者と協議を進め、スムーズな移行に努めます。

<民間委託予定の愛光保育所>



<民間委託予定の十日市保育所>

- ◎ 引継保育開始予定 平成26年4月1日
- ◎ 民間委託開始予定 平成26年7月1日

■休日保育、延長保育などの実施

保護者をはじめとして市民の皆さんの多様な保育ニーズに対応していくため、次世代育成支援行動計画に基づき様々な保育サービスを実施しています。

○市内の認可保育所に入所している児童を対象に、昨年度から東光保育所で休日保育を開始しています。また、愛光保育所、十日市保育所、酒屋保育所、布野保育所及び私立保育園（みゆき保育園、子供の館保育園、子供の城保育園）では閉所後1時間、東光保育所では閉所後2時間の延長保育を実施しています。

○保育所に入所していない児童を対象として、一時預かりのサービスを、酒屋保育所、三良坂保育所、みわ保育所、こうぬ保育所、東光保育所及び私立保育園（みゆき保育園、子供の城保育園）で実施しています。

○いずれの保育サービスも、各保育所、保育園までお問い合わせください。

■子ども・子育て支援事業の計画策定

平成27年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」に向けて、子育て支援の計画を策定するため、保育に関するニーズ調査等に取り組みます。



子どもを見守る地域づくり

■地域子育て支援センター事業

子育て中の親の孤独感や不安感等に対応するため、乳幼児とその保護者を対象に、様々な催しを通じて親子のふれあいや親同士の繋がりを深め、子育ての不安等の緩和を図ることにより、子どものすこやかな成長を支援するため、市内6か所に子育て支援センターを設置しています。

三良坂地域子育て支援センターは三良坂町・吉舎町・甲奴町を担当、酒屋地域子育て支援センターは旧市のほか作木町・布野町・君田町・三和町を担当、その他の支援センターは旧市を担当し、各地で多様な取組を行い、市内全域での子育て支援活動を展開しています。子育て支援センターでの主な事業は次のとおりです。

- ① 子育て親子の交流の場の提供
- ② 親同士の仲間づくりの機会の提供
（「おしゃべりクラス」など）
- ③ 親子向けの各種催し
- ④ 子育て力アップのための育児講座
- ⑤ パパの子育て参加の催し
- ⑥ 育児相談
- ⑦ 自主子育てサークルの支援
- ⑧ 地域子育て情報の発信



パパウィーク

公
営

- ・三良坂地域子育て支援センター「みつばち」（三良坂農村ふるさとセンター内）
☎（0824）-44-2136
- ・酒屋地域子育て支援センター「ぼよぼよ」（酒屋保育所内） ☎（0824）-63-2261
あそびの広場（布野生涯学習センター）毎週金曜日（10:00～15:00）
- ・あそび工房（CCプラザ内） ☎（0824）-65-2055

民
営

- ・ちゅうおう憩いの森地域子育て支援センター「キッズルーム」（子供の城保育園内）
☎（0824）-65-1113
- ・みゆき保育園地域子育て支援センター「きりんの会」（みゆき保育園内）
☎（0824）-62-1388
- ・子育てフリースペースKADOYA（十日市中三丁目1番27号）☎（0824）-63-1745

親子の遊びと交流の場づくり

■大型遊具整備事業

子どもたちや、子育て世代の親が交流する場として、安全で安心して、楽しく遊べることを目的とし、平成24年度から3か年計画で、みよし運動公園憩いの広場に大型遊具等の整備を行っています。

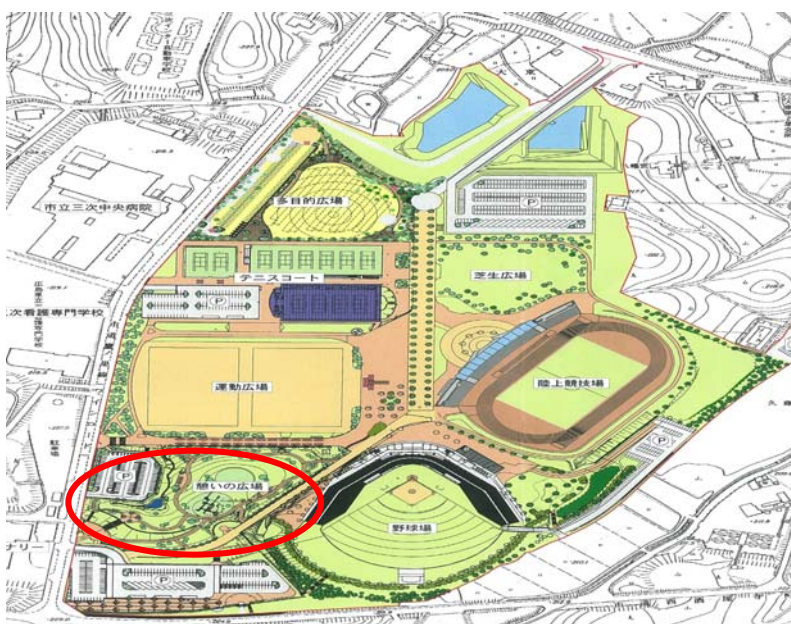
《各エリアオープン・整備時期》

乳幼児エリアオープン	平成25年4月5日
その他エリアオープン	平成25年4月5日
児童エリアオープン	夏休み前
手（足）洗い場，園路・休憩所整備，芝張り	平成25年度
子ども用トイレ整備（予定）	平成26年度

既設の遊具（遊遊ランド）と併せて、大型遊具を整備することで、遊具の充実と集中化を図り、遊びを通しての子どもたちの成長，親子の触れ合い，子育て世代の方の活発な交流等の効果が出ることを期待しています。

みよし運動公園は、広島三次ワイナリーや奥田元宋・小由女美術館等の、広域からの集客力のある施設に隣接しています。この大型遊具ができることで、周辺施設とのさらなる相乗効果（経済効果，観光振興等）ももたらされると考えています。

事業費 約1億5千万円
(3カ年)



福祉保健

いきいき健康日本一のまち

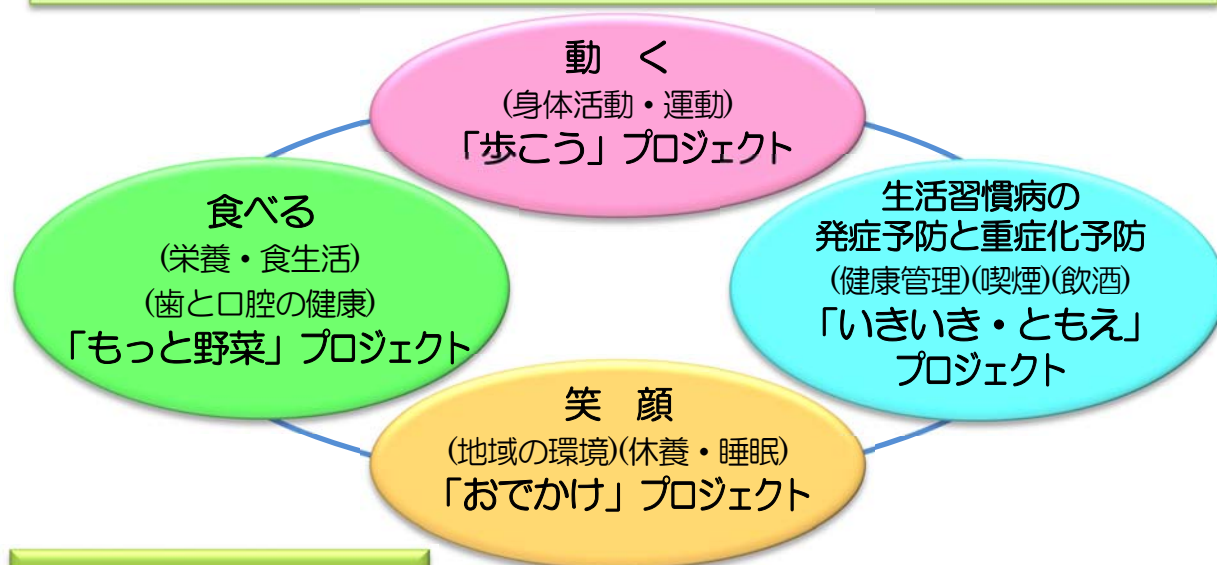
～わたしがつくるみんなでつくる元気があふれるまち みよし～

平成24年度に、「第2次三次市健康増進計画」及び「第2次三次市食育推進計画」を策定し、平成25年度から5年間の計画目標を定めました。

基本目標

健康寿命の延伸！

～しっかり動いて きちんと食べて みんな笑顔でのばそう健康寿命～



平成25年度重点事業

「歩こう」プロジェクト

- ★ 運動インストラクターを派遣し、ウォーキングや体操などの講座を実施
- ★ ノルディックウォーキング普及啓発
- ★ 健康づくりマップの作成
- ★ ウォーキングコースの整備(みよし運動公園など)

「もっと野菜」プロジェクト

- ★ 食生活改善推進員の育成と地域普及活動の推進
- ★ 「みよしふるさとランチの日」の取組
- ★ 「ふるさとランチメニューレシピ集」の作成

「おでかけ」プロジェクト

- ★ 「元気づくり応援カード(仮称)」の創設
- ★ 地域健康づくり講座開催(広大連携事業)



「歩く」ことを基本にして運動の習慣化を促進します

「いきいき・ともえ」プロジェクト

- ★ 総合健診，人間ドック事業
- ★ 未申込み者への，はがきや電話による受診勧奨
- ★ 健診受診後，生活習慣の改善が必要な方への保健師の訪問等による保健指導
- ★ 糖尿病，糖尿病性腎症重症化予防事業



乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝えたい！ピンクリボンキャンペーン（プロ野球公式戦での実施風景）

母子保健

安心して子どもを産み育てられるように，母子保健の充実を図ります。

- ★ 母子保健推進員による地域支援体制の整備
- ★ 母子健康手帳の交付
- ★ 妊婦健康診査受診券の交付
- ★ 妊婦相談，パパママスクールの実施
- ★ 乳幼児健診，育児相談の実施
- ★ 各種予防接種券の交付
- ★ 不妊治療費の助成



母子保健推進員地域活動

風しんの予防接種をお勧めしています

平成24年の風しん報告数は，過去5年間で最も多くなっています。

妊婦，特に妊娠初期の女性が風しんにかかると，難聴，心疾患，白内障等の症状をもった赤ちゃんが生まれる可能性があります。

これから妊娠の可能性のある方やそのご家族の方で抗体が充分でない方は，任意での予防接種をお勧めしています。

※「1歳～2歳未満」及び「小学校就学1年前」のお子さんは，定期接種として無料で接種できます。

障害者福祉

障害のある方が、地域で快適に自分らしく生活できる環境づくりを進めています。

■相談支援、生活支援、就労支援、療育・発達支援の充実

三次市障害者支援センター (電話：0824-65-1131/Fax：0824-65-1132)



ピアカウンセラー交流会

みなさんの暮らしの応援隊 お気軽にご相談ください。

- くらす** 生活・福祉・サービス利用相談，就労支援
- つながる** 利用者・地域・家族との交流，ボランティアグループの支援や育成
- しる** 情報提供と専門機関の紹介
- ひろがる** 地域での自立した生活のための支援，学習や余暇活動
- つとむ** ハートフルサロン・ソーシャルクラブ・家族会

■障害福祉サービス給付事業

障害のある方が自らサービス提供者を自由に選択し、契約によってサービスを利用する制度で、今年度から難病患者の方へ給付を拡大しています。

■障害者福祉タクシー等利用助成事業

障害者（児）の外出支援として、タクシーを利用する場合の乗車料金や、乗車している車への燃料給油を助成します。



重度障害者向けケアホーム「さくらホーム」落成式

■園芸福祉事業の推進

「花や野菜を育てて、みんなで幸せになろう!」を合言葉に、園芸福祉活動を通じた障害者支援活動への人材育成と福祉のまちづくりをめざし、平成 22 年度から園芸福祉事業を推進しています。



初級園芸福祉士養成講座

今年度は、障害者支援のみならず、高齢者福祉や健康長寿をめざした、幅広い人材育成を目的に、初級園芸福祉士養成講座を開催します。

今年度の初級園芸福祉士養成講座

- 受講申込締切
8月9日(金) 全4日
- 講座日程
前期：9月28日(土)～29日(日)
後期：10月12日(土)～13日(日)

高齢者福祉

■介護予防事業の充実・強化

「いきいき健康日本一のまち」をめざし、健康寿命の延伸を図るため、高齢者を中心とした幅広い世代に「生活の中で動かしやすい体づくり」を進めていきます。その一環として、市全体で共通の体操やスポーツの習慣化に取り



組むこととし、「元気はつらつラジオ体操（介護予防ラジオ体操）」に加え、新たに「ノルディックウォーキング」の普及推進を図ります。

また、身近な地域で気軽に介護予防の取組に触れていただけるよう、元気ハツラツ教室(*1)や高齢者トレーニング教室(*2)など、介護予防事業の普及促進に努めます。

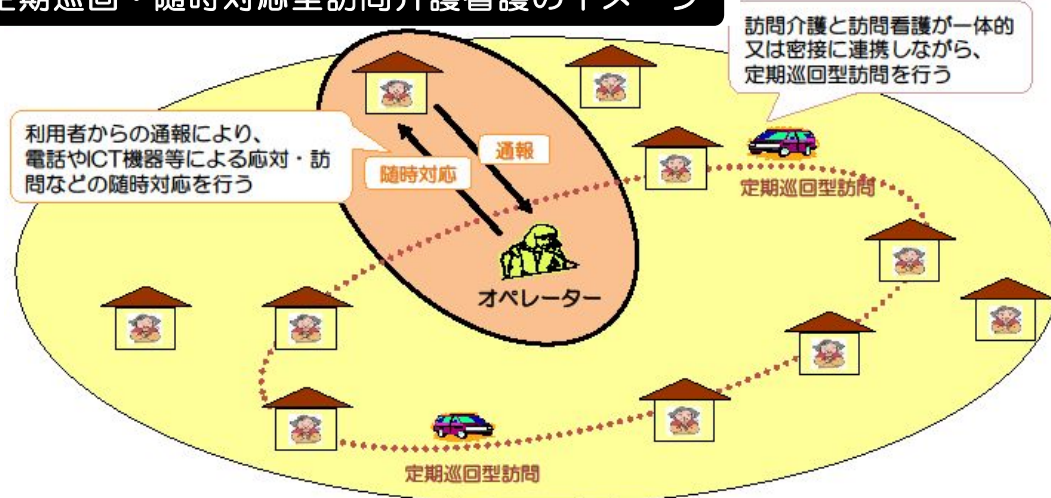
*1：転倒骨折予防や栄養改善，口腔ケアに重点を置いた介護予防教室です。

*2：適切な運動により筋力の維持だけでなく，使っていない筋肉を呼び起こし，高齢者の身体機能の維持・増進を図ります。

■在宅介護サービスの充実

要介護状態になられた高齢者の自宅での生活を支援する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス(*3)」が5月から始まりました。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護のイメージ



*3：「訪問介護サービス」と「訪問看護サービス」を1日に複数回，必要なタイミングで，24時間365日の対応で一体的に利用することができるサービスです。定期の訪問だけでなく，体調の変化や緊急時などにも通信機器を利用することにより，随時の対応や，随時の訪問介護・訪問看護のサービスを受けることができます。介護保険で要介護1～5の認定を受けている方が利用することができます。

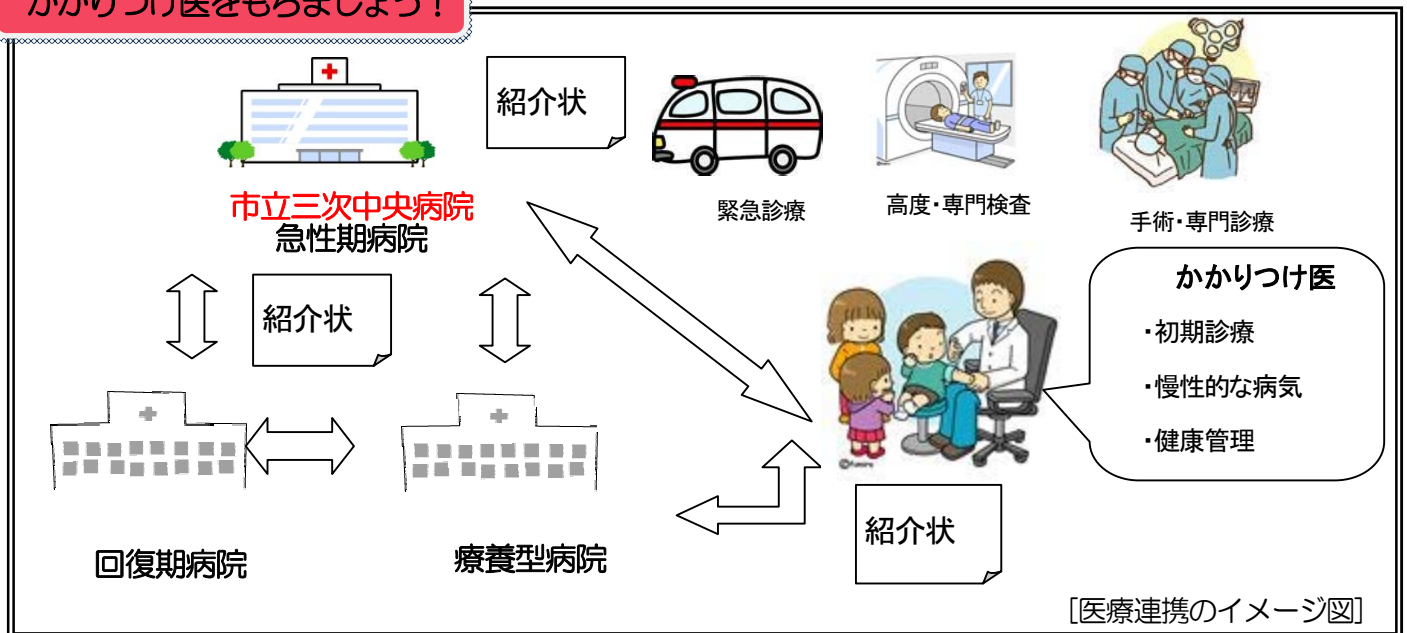
医療施策

地域医療連携の取組

医療は地域の医療機関が連携することで守られています

初期治療を担当する「かかりつけ医」と急性期・回復期・療養（維持期）を専門とする各病院とが、それぞれの機能を分担して質のよい医療を効率的に提供できる「地域完結型（地域医療連携）医療」が進められています。医療機関が連携することで、地域医療が守られています。

かかりつけ医をもちましょう！



■三次中央病院の役割

三次中央病院は、急性期病院です。

かかりつけ医からの紹介により、特殊な検査や専門的な医療を提供します。緊急もしくは重症な方の入院及び手術等、高度で専門的な医療を行います。急性期病院が初期から回復に至るまでの医療を担ってしまうと、急性期医療を必要とする人を受け入れられない事態が生じます。

■三次中央病院受診の際は紹介状を持参してください

「紹介患者専用受付」を開設しています。

三次中央病院には、かかりつけ医の紹介状を持参された患者さんの専用受付があります。紹介状をお持ちいただき、「紹介患者専用受付」と表示してある窓口で受付をしてください。（※再来受付機での受付は必要ありません）紹介状があると、待ち時間の軽減になります。

■かかりつけ医から予約ができます

かかりつけ医から三次中央病院の地域連携室にFAXでご紹介をいただくと、症状に応じた専門科医師の予約ができます。

看護師配置 7 : 1 の取組

1 人の看護師が受け持つ入院患者が 10 人から 7 人に少なくなることで、よりきめ細やかな看護が提供できます。県立広島病院、広島市民病院、福山市民病院など、急性期医療を担う病院の多くは、すでに看護師配置 7 : 1 を実施しています。



市立三次中央病院では、早期の実施をめざし、県内はもとより中国地方を中心とした看護学校の訪問や就職説明会への参加、院内保育所開設による育児休暇者の早期職場復帰の促進、採用試験の実施回数の増加など、看護師確保に努めています。

地域がん診療連携拠点病院の取組

市立三次中央病院は地域がん診療連携拠点病院として、備北二次保健医療圏域のがん患者及びがん検診者等に対し、身近な病院で精度の高いがん検査や最適な治療方法を提供するため、PET-CT（陽電子放射線断層撮影装置）を導入する予定です。

併せて、内視鏡室の拡充、化学療法室の拡充や、新たに医師を招聘し緩和ケア内科を新設するなど、予防から治療まで地域での包括的ながん医療体制を構築します。

PET-CT とは

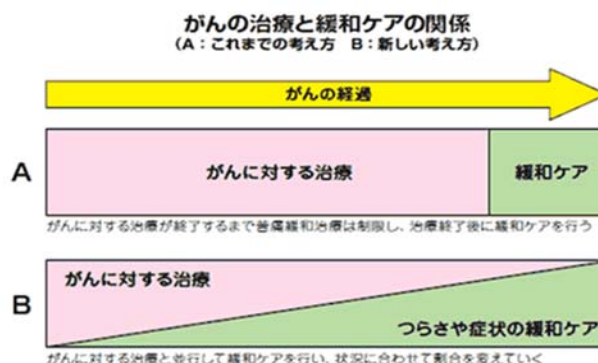
がん細胞が通常の細胞より多くのブドウ糖を消費する性質を利用した検査装置で、小さながんの発見や良性・悪性の正確な診断が可能となり、より適切な治療の実施に貢献します。



今年度購入予定の PET-CT 装置

緩和ケアとは

がん医療における緩和ケアは、がんに伴う体と心の痛みを柔らげ、生活やその人らしさを大切にする考え方で、緩和ケア内科では患者さんや家族の身体的・精神的なつらさを和らげる医療を行っています。



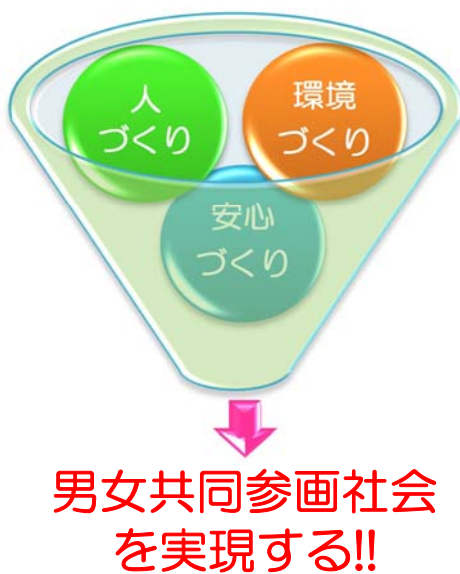
男女共同参画の社会づくり

三次市は、一人ひとりが、かがやき、共に生きるひとづくり・まちづくりに向け、男女が互いに尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざしています。

三次市男女共同参画基本計画(第2次)

目標年次：平成26年度
計画期間：平成22年度～平成26年度(5年間)

計画の重点施策



安心づくり

～しっかりとした環境を創る～

- ・健康と自立の支援
- ・家庭の中での暴力の根絶と人権の尊重

人づくり

～実践する人を創る～

- ・男女共同参画社会に向けた一層の啓発の推進
- ・地域における男女共同参画の推進
- ・男性にとっての男女共同参画の推進

環境づくり

～安心して暮らすことができる社会を創る～

- ・政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
- ・働く場における男女共同参画の推進とワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の普及促進

安心づくり



スキルアップセミナー

環境づくり



情報誌パートナーみよし

人づくり



男女共同参画講演会

学校教育の推進

みよし教育ビジョンで掲げた「めざす子ども像」である**ふるさと三次を愛し、誇りに思い、夢をもち学び続ける力と社会の一員として積極的に貢献する志をもった子ども**を育てます。

■知徳体向上三次プラン推進事業、学校支援員配置事業

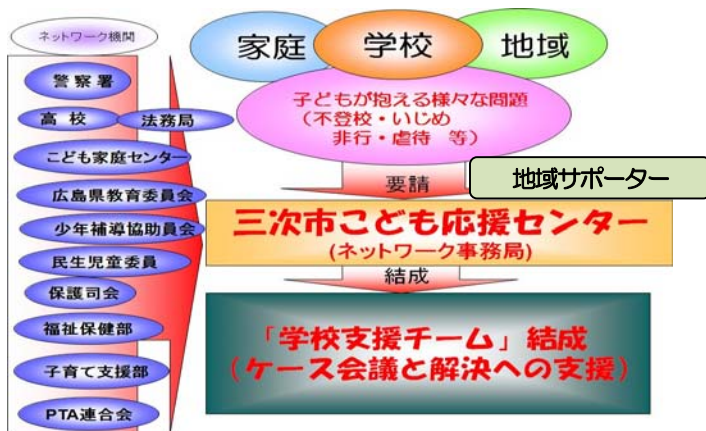
市費教員（常勤32人・非常勤19人）、学校支援員12人を任用し、少人数学級、少人数指導等による、一人ひとりの児童生徒へのきめ細やかな取組を実施しています。

■小中学校外国語教育推進事業

外国語教育の充実を図るため、外国語指導助手（ALT）7人、日本人外国語指導教員（JTE）3人を配置しています。

■特別支援教育推進事業

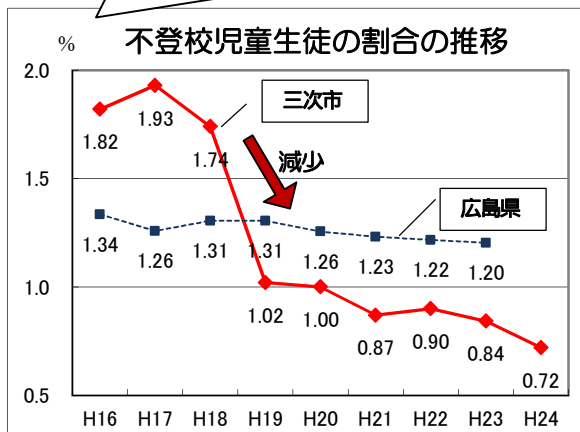
障害のある児童生徒や特別な配慮を要する児童生徒に対する指導の充実を図るため、障害児介助指導員21人を配置しています。



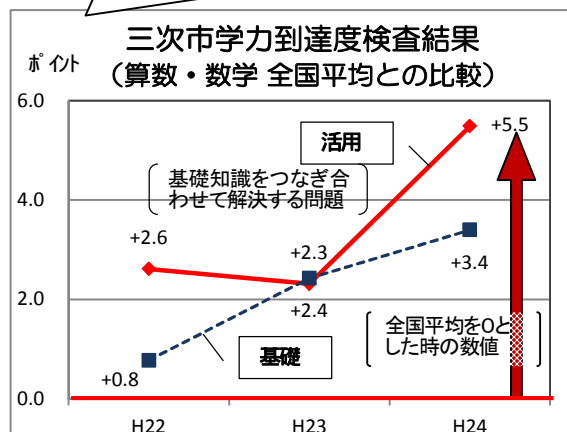
■学校支援ネットワーク

児童生徒に関して、学校だけでは解決が難しい問題や緊急を要する課題について、関係機関、地域等による学校支援ネットワークを組織しています。

不登校児童生徒数は、減少しています。



算数・数学の力は、全国平均を上回っています。



(文中の市費教職員配置数は、いずれも平成25年6月1日現在の数値です。)

三良坂小中一貫教育校整備事業

本市では、義務教育9年間を一体のものとしてとらえ、中学校区の小・中学校が学校教育目標を共有し、子どもたちの育成にあたる「小中一貫教育」を進めています。

三良坂中学校区では、三良坂中学校に隣接して町内の3小学校（三良坂小、灰塚小及び仁賀小）を統合した小学校棟を新築し、一体型小中一貫教育校を平成27年4月に開校するよう整備を進めています。

また、三良坂中学校は耐震補強を行うとともに、教科教室型の授業を行うための改修を行います。



(※このイメージ図は、今後変更となる場合があります。)

学校耐震化事業

教育委員会では、学校施設と市立体育館の耐震診断を行い、この診断結果に基づいて、計画的に耐震化を進めています。

[耐震化工事実施状況]

平成24年度	布野小学校（校舎）、八次小学校（校舎）、十日市中学校（校舎）、三和中学校（校舎）、三良坂体育館、甲奴体育館
平成25年度	酒河小学校（校舎）、三良坂中学校（校舎）、布野中学校（特別教室棟）

耐震化の必要がある三良坂小学校は、平成26年度末の閉校を予定しており、同校以外の市内小・中学校及び市立体育館の耐震化は平成25年度で終える計画です。

なお、酒河小学校は児童の増加により教室が不足するため、本年12月の完了に向けて、現在、校舎増築工事を進めています。

通学路の安全対策

通学路の安全対策は、安全点検で改善を要望している箇所について、それぞれの道路管理者（国、県及び市）や警察署が連携し、計画的に改善の対応を進めています。

平成23・24年度で改善を要望した箇所数	平成24年度までに改善した箇所数	平成25年度に改善する箇所数	検討中あるいは次年度以降で改善する箇所
231ヶ所 (100%)	64ヶ所 (27.7%)	41ヶ所 (17.8%)	126ヶ所 (54.5%)

社会教育の推進

みよし教育ビジョンにおいて、社会教育では本市の「めざす市民像」として、「生涯にわたって自分をみがき、多くの人とつながりあうことをよろこびとし、協働して未来を切りひらくひと」を掲げています。その重点項目として①学習活動の推進、②スポーツ・文化の振興、③歴史・伝統文化の保存と継承について取り組んでいきます。

市内美術館で文化発信

美術館に代表される文化施設を生かし、本物の芸術にふれる機会や文化活動の場を提供するとともに、魅力ある“みよし文化”を世界へ発信し、交流の拡大を進めます。

市内4つの美術館では、それぞれ特徴を生かした常設・企画展を開催しています。

《企画展》

奥田元宋・小由女 美術館	7/11～8/25	キヨノサチコ絵本原画の世界 みんな大好き！ノントン展
	9/6～10/20	池田重子コレクション 日本のおしゃれ展
美術館 あーとあい・きさ	6/14～7/7	丸本武司（書）・松田信正（油彩）二人展
	7/17～7/21	第1回新県美展 （第65回広島県美術展）巡回展
	7/27～8/25	ふるさとを描き・撮る展 ～夏休み子ども美術館～
はらみちを 美術館	9/12～10/6	島田載造 至福の宅急便
	6/24～7/12	昔なつかしせいかつ展
	7/7	ニコニココンサート
	7/14～8/25	デリカピース織り作品展
三良坂平和 美術館	9/3～10/4	パッチワークキルト作品展
	10/7～11/27	さおりグループ作品展
	6/15～7/15	第27回平和展（前期）
7/18～7/28	平和の灯ろう展示	
	8/2～9/1	第27回平和展（後期）



奥田元宋・小由女美術館

美術館あーとあい・きさ



はらみちを美術館

三良坂平和美術館



「スポーツのまち三次」活動支援事業

スポーツを通じた地域活性化と交流人口の拡大を図る一環として、市内小中学生スポーツクラブ等の運営やスポーツ大会等を開催する団体を支援します。（※市内小中学生スポーツクラブ等とは、スポーツ少年団、中学校のクラブ、地域の小中学生で構成されている任意のスポーツ団体です。）

《活動支援事業の内容》（1団体で2申請まで可能）

補助金の種類	対象経費	補助金額
小中学生スポーツクラブ等運営補助金	小中学生スポーツクラブ等の運営に必要な消耗品、備品、遠征費用（バス借上料等）など	対象経費の2分の1以内 （上限10万円）
小中学生スポーツ指導者等育成補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で開催する、小中学生のスポーツ指導に必要な研修会等に要する経費（講師謝金等） など ・小中学生のスポーツ大会のための審判資格取得・更新経費、審判講習会参加費や旅費など 	対象経費の2分の1以内 （上限3万円）
小中学生スポーツ大会等開催補助金	市内で開催する小中学生のスポーツ大会開催に必要な謝金、需用費、委託料など	対象経費の2分の1以内 （上限10万円）
小中学生スポーツ合宿支援補助金	宿泊料金 （室料等の宿泊施設利用料のみ）	1人1泊につき 指導者1, 500円 小中学生 500円 ※指導者は1団体3人まで

三次市歴史民俗資料館改修 （辻村寿三郎氏人形展示室整備）事業

本市とゆかりの深い人形作家、辻村寿三郎氏の製作された芸術として文化価値の高い寿三郎人形を常設展示できるよう改修し、文化・芸術の向上及び振興に寄与します。

改修工事は7月に着工し、9月末に竣工、10月にはリニューアルオープンの予定です



行財政改革の推進

人口減少・少子高齢化、経済・雇用の悪化、市民ニーズの多様化などの社会状況の変化や厳しい財政状況が予想され、これまでどおりの行政サービスを提供し続けることが難しくなっています。限られた資源を本当に必要なことに有効に使い、創意と工夫で市民が誇れる、「三次に生まれてよかった、住んでよかった、これからも住み続けたい」と思われるまちづくりを進めるため行財政改革を推進します。

平成25年度 行財政改革に関する予算・行財政改革による削減効果額（見込み）

●民間委託（アウトソーシング）の推進に関する予算

総務（給与、賃金、共済等）事務 1,200 万円、地籍調査事務 1,632 万円、給食調理業務 478 万 5 千円

●当初予算に反映した行財政改革の効果は4億円以上

（内部管理経費の削減効果 約1億6,000万円、人件費の抑制効果 約2億2,000万円、補助金の削減効果 約2千7百万円）

「新しい公共」の構築

従来の「主に行政により担われてきた公共」に対し、市民、住民自治組織、NPO、企業などが積極的に公共サービスの提案・提供主体となり、みんなで支え合って地域の課題を解決していく公共の考え方を「新しい公共」といいます。

効率的な行財政運営をするため、市を構成するみんなが適切な役割分担のもと協力しあい、公共サービス全体を支え合うこと（「新しい公共」の構築）が必要です。

「市民のしあわせの実現」につながる効果があります

行政が提供するサービスは画一的になりがちですが、NPO・ボランティア等から地域の実情にあったきめ細かで柔軟なサービスの提供が受けられます。

市民に地域の課題解決に参画したい、人や社会に役立ちたいという人が増加しており、活躍の場が広がり、市民団体活動や地域の活性化につながります。

～ 三次市の「新しい公共」を紹介します ～

三次市では、教育、子育て、まちづくり、防犯、防災、医療、福祉などの公共的な分野で、たくさんの「新しい公共」の取組が進んでいます。

ここでは、地域の皆さんの自主的な活動による「新しい公共」の取組の一例を紹介します。

1 地域の消防団活動

地域の消防・防災は、地元の事情に詳しく、そしてだれよりも早く現場にかけつけることができる消防団員の皆さんの力がとても大きいです。



3 伝統文化の継承

無病息災や米の豊作を祈願して行う華やかな花田植。地域の方たちが大切な伝統文化を守り、引き継いでいくためにがんばっておられます。



2 鵜飼乗船場の清掃ボランティア

お客様に、三次の名物「鵜飼」を気持ちよく楽しんでいただくため、鵜飼開きの前に企業・官公庁、市民の皆さんによる乗船場の清掃や植栽が行われました。



4 絵本の読み聞かせ

子どもたちを対象に、ボランティアの皆さんが絵本の読み聞かせをされています。子どもたちはもちろん、お母さん方も楽しみにされています。



三次市総合計画の策定

「まち・ゆめ基本条例」では、まちづくりの基本理念「市民のしあわせの実現」をめざし、次の6つの目標が掲げられています。

- (1) 共に認めあい，支えあう，温かみと安心感のあるまちづくり
- (2) 自然との共生を図り，安全で快適に暮らせるまちづくり
- (3) 次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き，健やかに成長できるまちづくり
- (4) 歴史と伝統を継承するとともに，学ぶ喜びをもてるまちづくり
- (5) 地域活動が活発で，にぎわいと活力に満ちたまちづくり
- (6) 多様な仕事を興し，地域産業に活力を与え，働く喜びをもてるまちづくり



総合計画は、「市民のしあわせ」の実現に向けて、三次市を将来どのような「まち」にしていきたいか、そのためにどんなことをしていくのかを総合的・体系的にまとめたものです。

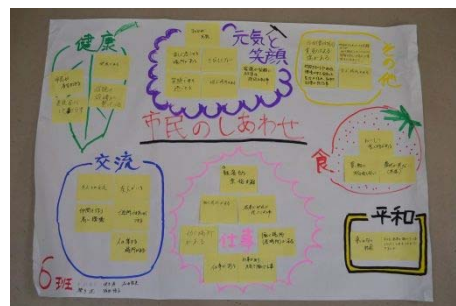
少子高齢，人口減少などをはじめとする社会状況，不況や震災を背景とした人々の価値観など，私たちを取り巻く状況が大きく変化しています。その変化を的確に捉え，しっかりと対応していくため，本市のまちづくりの総合指針である総合計画「みよし百年物語」の計画期間を1年前倒して，今年度中に新しい総合計画を策定します。

新しい総合計画では，市民，団体，行政など市を構成するみんなが課題を共有し，適切な役割分担のもとに，互いに協力しながら，理想のまちの姿を実現するための施策を明らかにしていきます。

【策定に向けた取組】

○ 市民まちづくり塾

まち・ゆめ基本条例で定められたまちづくりの目標ごとに6つのグループに分かれて、62人の市民の皆さんに「理想のまちの姿」や「実現に向けた取組」などを議論していただきました。



○ 市民アンケート

市内の中学2年生・高校2年生909人と本市に居住する18歳以上の方 2,000人を対象としたアンケートを実施し、本市のイメージや愛着度・定住意向などについて、それぞれ833人、859人の方に回答していただきました。

○ 住民自治組織

市内19の住民自治組織の皆さんと、地域の「強み」と「弱み」、「課題解決のための取組」などについて、意見を交換しました。

これまでの取組をもとに、市では「総合計画策定委員会」を設置し、全部局・全職員で総合計画の策定を進めています。今後は、学識経験者や各種団体代表などで組織された「総合計画審議会」での審議やパブリックコメントなどを実施し、今年度中に新しい総合計画を策定します。

新しい総合計画の策定に向けた取組については、「広報みよし」や三次市ホームページ、Facebook ページでもお知らせしています。

○三次市ホームページ <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>

○Facebook ページ <http://www.facebook.com/miyoshisogokeikaku>

関係部局等一覧表

職 名	氏 名	メールアドレス	電話番号	FAX番号
市 長	増田 和俊	hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6103	(0824) 62-6223
副 市 長	高岡 雅樹	hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6103	(0824) 62-6223
副 市 長	津森 貴行	hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6103	(0824) 62-6223
教 育 長	児玉 一基	kyouiku@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6182	(0824) 64-0067
企業誘致課長	森本 純	j.morimoto7511@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6392	(0824) 62-6137
特命プロジェクト推進部長	堂本 昌二	s.dohmoto6565@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6407	(0824) 62-6137
総務部長	元 廣 修	o.motohiro8264@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6245	(0824) 62-6137
財務部長	福永 清三	s.fukunaga6766@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6259	(0824) 62-6235
地域振興部長	藤井 啓介	k.fujii8066@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6248	(0824) 62-6404
君田支所長	平岡 淳	s.hiraoka7886@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 53-2811	(0824) 53-2961
布野支所長	反田 博美	h.tanda6592@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 54-2115	(0824) 54-2429
作木支所長	瀧奥祥二郎	s.takioku9684@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 55-2113	(0824) 55-3678
吉舎支所長	木屋 繁広	s.kiya2385@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 43-3115	(0824) 43-3062
三良坂支所長	片岡 法生	n.kataoka3897@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 44-4513	(0824) 44-3675
三和支所長	細美 好宏	y.saimi1019@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 52-3112	(0824) 52-2787
甲奴支所長	内藤かすみ	k.naitoh2068@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0847) 67-2125	(0847) 67-3126
総合窓口センター部長	部谷 義登	y.heya8240@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6291	(0824) 62-6397
福祉保健部長	森田 和利	k.morita6817@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6144	(0824) 62-6285
子育て支援部長	瀧奥 恵	m.takioku6990@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6286	(0824) 62-6300
市民病院部事務部長	山本 直樹	n.yamamoto1882@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 65-0101	(0824) 65-0150
産業部長	上岡 譲二	j.kamioka0494@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6334	(0824) 64-0172
建設部長	花本 英蔵	e.hanamoto2096@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6296	(0824) 62-6166
水道局長	坂本 高宏	t.sakamoto7645@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6302	(0824) 62-8111
議会事務局長	大鎗 克文	k.ohyari7629@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 54-7877	(0824) 54-2922
教育委員会 教育次長	白石 欣也	y.shiraishi2317@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6341	(0824) 62-6288
農業委員会 事務局長	上岡 譲二	j.kamioka0494@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6192	(0824) 64-0172
選挙管理委員会 事務局長	上野 哲之	t.ueno1783@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6194	(0824) 62-6289
監査事務局長	伊川 文雄	b.ikawa8775@city.miyoshi.hiroshima.jp	(0824) 62-6196	(0824) 62-6166

